

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第54期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 ファナック株式会社

【英訳名】 FANUC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 賢 治

【本店の所在の場所】 山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地

【電話番号】 0555(84)5555

【事務連絡者氏名】 法務部長 野々村 幸 治

【最寄りの連絡場所】 山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地

【電話番号】 0555(84)5555

【事務連絡者氏名】 法務部長 野々村 幸 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (百万円)	635,568	508,252	551,287	733,008	851,956
経常利益 (百万円)	183,459	102,816	128,744	213,395	231,327
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	154,163	73,371	94,012	155,273	170,587
包括利益 (百万円)	149,357	57,377	124,079	201,257	203,640
純資産額 (百万円)	1,445,146	1,362,865	1,435,554	1,549,879	1,627,555
総資産額 (百万円)	1,625,340	1,512,499	1,625,191	1,783,964	1,873,536
1株当たり純資産額 (円)	1,483.54	1,412.84	1,486.32	1,601.31	1,695.19
1株当たり 当期純利益金額 (円)	159.07	76.38	98.02	161.90	178.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額					
自己資本比率 (%)	88.5	89.6	87.7	86.1	86.2
自己資本利益率 (%)	10.6	5.3	6.8	10.5	10.8
株価収益率 (倍)	23.7	38.4	53.4	26.7	26.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	177,738	144,872	117,996	125,581	99,505
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	123,343	84,319	16,770	53,929	77,998
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	172,868	140,726	53,132	89,154	127,924
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	607,714	515,008	577,919	574,655	476,953
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	7,866 [2,344]	8,164 [2,085]	8,256 [1,863]	8,675 [1,985]	9,432 [2,100]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2018年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	470,644	352,407	415,939	578,260	635,002
経常利益 (百万円)	147,956	67,586	87,889	159,216	231,896
当期純利益 (百万円)	136,326	54,697	70,451	122,064	190,643
資本金 (百万円)	69,014	69,014	69,014	69,014	69,014
発行済株式総数 (株)	204,040,771	204,031,841	201,922,097	201,909,397	201,909,397
純資産額 (百万円)	1,173,464	1,084,633	1,116,242	1,150,023	1,218,677
総資産額 (百万円)	1,292,323	1,177,585	1,236,223	1,307,224	1,369,957
1株当たり純資産額 (円)	1,210.82	1,130.85	1,163.88	1,199.07	1,278.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	1,003.11 (598.19)	300.00 (125.35)	294.07 (87.93)	485.70 (246.02)	535.66 (264.02)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	140.66	56.94	73.46	127.27	199.54
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額					
自己資本比率 (%)	90.8	92.1	90.3	88.0	89.0
自己資本利益率 (%)	11.4	4.8	6.4	10.8	16.1
株価収益率 (倍)	26.8	51.5	71.3	34.0	23.9
配当性向 (%)	142.6	105.4	80.1	76.3	53.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,802 [1,853]	4,018 [1,604]	4,105 [1,364]	4,257 [1,477]	4,515 [1,418]
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	73.8 (95.0)	59.2 (85.9)	103.0 (122.1)	88.0 (124.6)	98.0 (131.8)
最高株価 (円)	27,385	22,060	29,700	28,790	24,930
最低株価 (円)	15,570	12,020	13,470	18,740	18,850

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2018年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
- 4 2018年度の1株当たり配当額1,003円11銭には、特別配当525円90銭(うち中間配当時に345円32銭、期末配当時に180円58銭)が含まれております。
- 5 2019年度の1株当たり配当額300円00銭には、特別配当70円86銭(うち期末配当時に70円86銭)が含まれております。
- 6 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所市場プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事業内容
1972年5月	富士通株式会社よりNC部門が分離し設立、資本金20億円
1974年7月	米国ゲティス社とのライセンス契約により、DCサーボモータの製造販売開始
1975年6月	ドイツ、シーメンス社と営業、技術に亘る相互援助契約を締結
1976年5月	ドイツに現地法人FANUC SERVICE GmbH (後のFANUC FA Europe S.A.) を設立
1976年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
1977年10月	日野地区に商品開発研究所を新設
1977年11月	米国に現地法人FANUC AMERICA CORPORATIONを設立
1978年5月	韓国貨泉機工社との共同出資により合弁会社KOREA FANUC CORPORATIONを設立
1980年12月	本社地区(山梨県忍野村)にロボットおよびNC工作機械製造工場を建設移転
1981年5月	ファナックパートロニクス株式会社を子会社化
1982年6月	米国ゼネラル モーターズ社との共同出資によりGMFanuc ROBOTICS CORPORATIONを設立
1982年7月	富士通ファナック株式会社をファナック株式会社に社名変更
1982年9月	本社地区にモータ工場を建設
1983年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
1984年9月	本社地区に本館、CNC工場、産機工場、次世代技術研究所を建設
1984年10月	東京都日野市より山梨県忍野村へ本店を移転
1984年11月	電動射出成形機を開発
1986年3月	本社地区にロボット組立専用工場を建設
1986年12月	米国ゼネラル エレクトリック社との共同出資により、GE Fanuc Automation Corporationを設立、同社の子会社であるGE Fanuc Automation Americas, Inc. およびGE Fanuc Automation Europe S.A. を順次設立
1986年12月	台湾に現地法人TAIWAN FANUC CORPORATIONを設立
1988年5月	商品開発研究所を本社地区に移転
1989年5月	本社地区にレーザ研究所を開設
1989年11月	茨城県に筑波工場を建設
1991年12月	鹿児島県に隼人工場を建設
1992年8月	合弁会社 FANUC INDIA PRIVATE LIMITEDを設立

年月	事業内容
1992年 8月	GMFanuc ROBOTICS CORPORATIONを当社全額出資の子会社とし、社名をFANUC Robotics Corporationに改称（これに伴い、FANUC Robotics America CorporationおよびFANUC Robotics Europe S.A.を子会社化）
1992年12月	合併会社BEIJING-FANUC Mechatronics CO., LTD.を設立
1997年12月	合併会社SHANGHAI-FANUC Robotics CO., LTD.を設立
1998年 1月	KOREA FANUC CORPORATIONを子会社化
1998年 6月	ファナックサーボ株式会社を子会社化
2000年 4月	ファナック企業年金基金を設立
2000年 9月	FANUC INDIA PRIVATE LIMITEDを子会社化
2001年 3月	本社地区に新ロボショット工場を建設
2004年 1月	ヨーロッパのサービスおよびセールス（ロボマシン）の体制を再編し、サービスを統括するFANUC EUROPE GmbHおよびセールスを行うFANUC ROBOMACHINE EUROPE GmbHを設立
2004年12月	GE Fanuc Automation Europe S.A.を再編し、CNCシステムに関する事業会社としてFanuc GE CNC Europe S.A.を設立
2005年 1月	名古屋支社を開設
2005年 5月	本社地区に新サーボ工場を建設
2008年10月	本社地区に新CNC工場を建設
2009年12月	ゼネラル エレクトリック社との合併を解消。これに伴い、アメリカとヨーロッパにおけるCNCのセールスとサービスを行う会社を再編し、FANUC FA America CorporationとFANUC FA Europe S.A.が発足
2010年 7月	FANUC FA Europe S.A.がFANUC EUROPE GmbHを吸収合併
2011年 6月	本社地区に新ロボカット工場を建設
2011年10月	本社地区に新ロボット工場を建設
2012年 4月	FANUC Robotics Europe S.A.、FANUC FA Europe S.A.およびFANUC ROBOMACHINE EUROPE GmbH 3社を統合し、FANUC Europe Corporationを発足
2012年 4月	ファナック健康保険組合を設立
2012年12月	筑波地区に新ロボドリル工場を建設
2013年 5月	FANUC Robotics America CorporationおよびFANUC FA America Corporation 2社を統合し、FANUC America Corporationを発足
2016年 4月	栃木県に壬生工場を建設
2017年10月	壬生地区に新レーザ工場を建設
2018年 4月	筑波地区に新ロボット工場を建設
2018年 9月	新会社であるSHANGHAI-FANUC ROBOMACHINE CO., LTD.がSHANGHAI-FANUC Robotics CO., LTD.からロボマシン部門を引き継ぎ、新たな連結子会社として事業開始

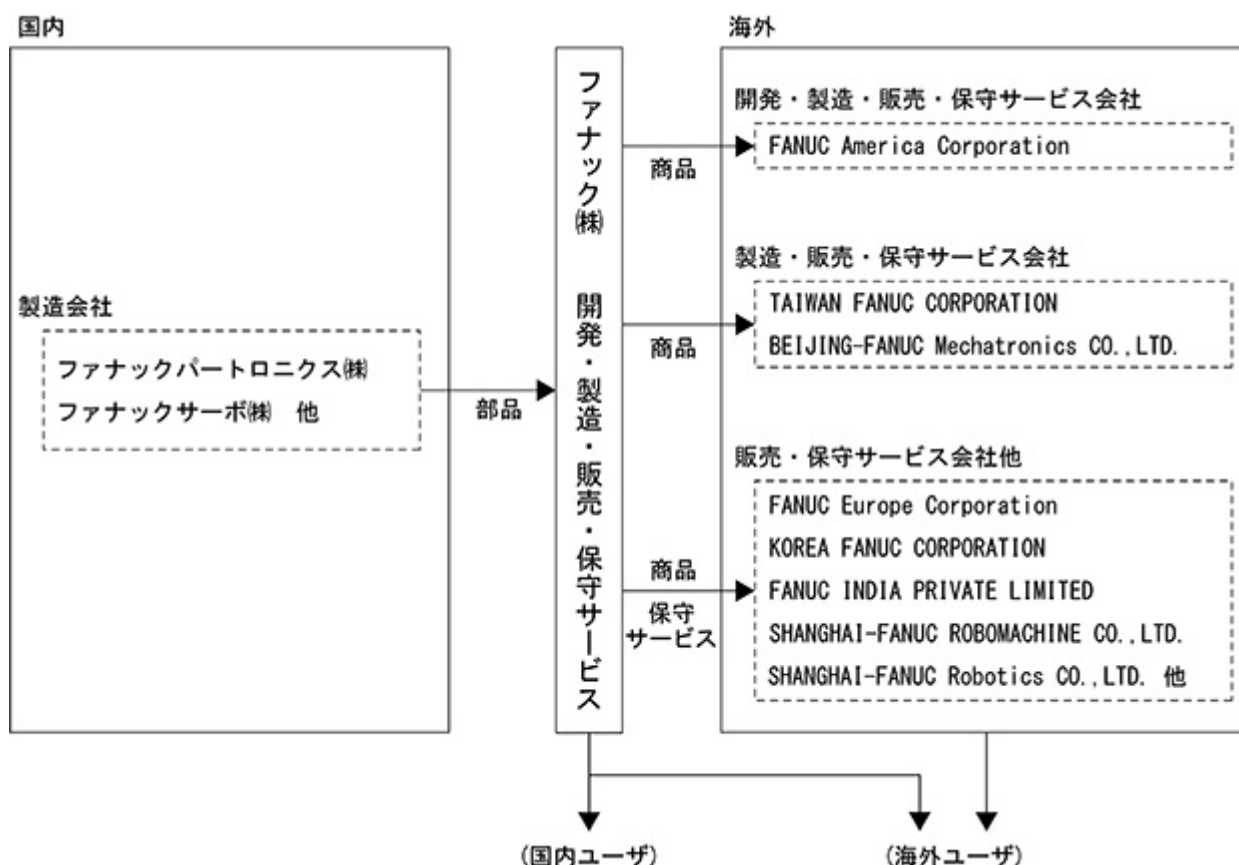
3 【事業の内容】

当社グループは、ファクトリーオートメーション（FA）の総合的なサプライヤとして、CNCシステム（CNCおよびサーボモータ）、レーザ、ロボット（ロボットシステムを含む）およびロボマシン（ロボドリル（小型切削加工機）、ロボショット（電動射出成形機）、ロボカット（ワイヤ放電加工機））など、CNCシステムの技術をベースとし、その用途も自動化による生産システムに使用されるものの開発、製造、販売ならびに保守サービスを主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。

単一セグメントではありますが、商品部門と当社および関係会社の当該部門にかかる位置付けは、次のとおりであります。

区分	主要商品	主要な会社
FA部門	CNCシステム（CNCおよびサーボモータ）、レーザ	当社、FANUC America Corporation、FANUC Europe Corporation、KOREA FANUC CORPORATION、TAIWAN FANUC CORPORATION、FANUC INDIA PRIVATE LIMITED、BEIJING-FANUC Mechatronics CO., LTD.、ファナックパートロニクス株、ファナックサーボ株
ロボット部門	ロボット（ロボットシステムを含む）	当社、FANUC America Corporation、FANUC Europe Corporation、KOREA FANUC CORPORATION、TAIWAN FANUC CORPORATION、FANUC INDIA PRIVATE LIMITED、SHANGHAI-FANUC Robotics CO., LTD.
ロボマシン部門	ロボドリル（小型切削加工機）、ロボショット（電動射出成形機）、ロボカット（ワイヤ放電加工機）	当社、FANUC America Corporation、FANUC Europe Corporation、KOREA FANUC CORPORATION、FANUC INDIA PRIVATE LIMITED、SHANGHAI-FANUC ROBOMACHINE CO., LTD.

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
FANUC America Corporation (注) 1、3、7	米国 ミシガン州	千米ドル 157,300	ロボット、ロボットシステムの開発・製造・販売・保守サービス、CNCシステム、レーザ、ロボドリルの販売・保守サービス	100	当社商品の販売・保守サービス 役員の兼任あり。
FANUC Europe Corporation (注) 1、4、8	ルクセンブルク大公国 エヒテルナハ	千ユーロ 110,961	CNCシステム、レーザ、ロボット、ロボドリル、ロボショット、ロボカットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス	100	当社商品の販売・保守サービス
KOREA FANUC CORPORATION (注) 5	韓国 慶尚南道	百万ウォン 32,364	CNCシステム、レーザ、ロボット、ロボドリル、ロボショット、ロボカットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス	95	当社商品の販売・保守サービス
TAIWAN FANUC CORPORATION	台湾 台中市	百万新台幣 ドル 1,448	CNCシステムのノックダウン製造・販売・保守サービス、レーザ、ロボットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス	100	当社商品のノックダウン製造・販売・保守サービス
FANUC INDIA PRIVATE LIMITED	インド カルナタカ州	百万ルピー 290	CNCシステム、レーザ、ロボット、ロボドリル、ロボショット、ロボカットの販売・保守サービス、ロボットシステムの製造・販売・保守サービス	100	当社商品の販売・保守サービス
SHANGHAI-FANUC ROBOMACHINE CO., LTD. (注) 6	中国 上海市	千米ドル 21,000	ロボドリル、ロボショット、ロボカットの販売・保守サービス	51	当社商品の販売・保守サービス 役員の兼任あり。
ファナックパートロニクス株式会社	長野県茅野市	百万円 327	CNCシステム、レーザ、ロボット、ロボドリル、ロボショット、ロボカットの部品の製造(注) 9	100	当社商品の部品の製造
ファナックサーボ株式会社	三重県津市	百万円 450	サーボモータの製造	100	当社商品の部品の製造

- (注) 1 特定子会社であります。
 2 有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 FANUC America Corporation の連結の範囲には、同社の子会社 3 社が含まれております。
 4 FANUC Europe Corporation の連結の範囲には、同社の子会社 24 社が含まれております。
 5 KOREA FANUC CORPORATION の連結の範囲には、同社の子会社 1 社が含まれております。
 6 SHANGHAI-FANUC ROBOMACHINE CO., LTD. の連結の範囲には、同社の子会社 1 社が含まれております。

7 FANUC America Corporation については、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	203,627百万円
	(2) 経常利益	36,231百万円
	(3) 当期純利益	27,867百万円
	(4) 純資産額	183,452百万円
	(5) 総資産額	224,556百万円

8 FANUC Europe Corporationについては、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	154,264百万円
	(2) 経常利益	16,078百万円
	(3) 当期純利益	10,799百万円
	(4) 純資産額	118,965百万円
	(5) 総資産額	171,485百万円

9 ファナックパートロニクス株式会社が製造しているロボット、ロボドリル、ロボショット、ロボカットの部品は、いずれもCNCシステムと同様の制御部関係です。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
BEIJING-FANUC Mechatronics CO., LTD.	中国 北京市	千米ドル 11,300	CNCシステムの ノックダウン製 造・販売・保守 サービス、レーザ の販売・保守サー ビス	50	当社商品のノック ダウン製造・販売・保 守サービス 役員の兼任あり。
SHANGHAI-FANUC Robotics CO., LTD.	中国 上海市	千米ドル 12,000	ロボットの販売・ 保守サービス、ロ ボットシステムの 製造・販売・保守 サービス	50	当社商品の販売・保 守サービス 役員の兼任あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	9,432 [2,100]
---------	-----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、事業の部門別に区分することは困難なため区分しておりません。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
4,515 [1,418]	40.2	14.2	12,837

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、事業の部門別に区分することは困難なため区分しておりません。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1,3,4)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
1.2	85.6	36.1	39.7	54.3

(労働者の男女の賃金の差異の補足説明)

- ・ 当社の賃金制度は、年齢、性別に関係なく同一の職務であれば同一の賃金を支払うこととして設計されております。
- ・ 「全労働者」における差異は、女性労働者に占める工場契約社員(無期転換社員及び有期契約社員)の割合が大きいことに起因しております。これは、当社の正規雇用労働者は技術職が大半を占めており、技術職は近年まで女性の求人応募が非常に少なかったことから、正規雇用労働者に占める女性比率が小さいことも差異の要因となっております。また、同様の理由で、現在在籍している女性の経験年数が比較的短く、女性の幹部社員比率が小さいことも差異の要因となっております。
- ・ 「正規雇用労働者」における差異は、女性の正規雇用労働者に占める工場契約社員(無期転換社員)の割合が6割程度と大きいことが主な要因となっております。また、工場契約社員(無期転換社員)を除く正規雇用労働者は技術職が大半を占めており、技術職は近年まで女性の求人応募が非常に少なかったことから、現在在籍している女性の経験年数が比較的短く、女性の幹部社員比率が小さいことも差異の要因となっております。
 なお、「正規雇用労働者」のうち、同一の社員区分ごとの賃金差異は次のとおりです。
 正社員(幹部社員) : 78.9%
 正社員(一般社員) : 89.6%
 工場契約社員(無期転換社員) : 97.4%
- ・ 「非正規雇用労働者」における差異は、当社の正規雇用労働者は技術職が大半を占めており、技術職は近年まで女性の求人応募が非常に少なかったことから、現在在籍している女性の経験年数が比較的短く、賃金水準が正社員に準じて設定されている嘱託社員(定年後再雇用社員)の割合が女性は男性に比べ小さいことが要因となっております。
 なお、「非正規雇用労働者」から嘱託社員(定年後再雇用社員)を除いた場合、賃金差異は93.5%となります。
- ・ なお、近年は、女性社員の積極的な採用に取り組んでおりますが、理系の学生における女性比率が低いことから漸増に留まっています。直近では、女性向けセミナーの実施や採用ページにおける女性向けコンテンツの掲載など女性向けの採用活動を拡充し、さらなる採用に取り組んでおります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
4. 雇用区分の内訳は以下のとおりです。
 ・ 正規雇用労働者：正社員(幹部社員)、正社員(一般社員)、工場契約社員(無期転換社員)
 ・ 非正規雇用労働者：パートタイム労働者、有期契約労働者、嘱託社員(定年後再雇用社員)
 雇用区分については、法令に従い、正規雇用労働者に工場契約社員(無期転換社員)を含めております。
 もっとも、工場契約社員(無期転換社員)は有期契約社員が5年の勤続により無期転換権を行使し、雇用期間が無期となっている者であり、賃金水準、定期的な昇給、賞与等の労務管理上では、その他の有期契約社員(非正規雇用労働者)と同様の取扱いとしております。

連結子会社

当事業年度				
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
ファナックパートロニクス 株式会社		72.6	73.7	72.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在の状況に対する判断に基づくものです。

(1) 経営方針

1955年にNCの開発をスタートさせて以来、ファナックは一貫して工場の自動化を追求しています。

創業期に目指した、小柄でもしっかり根を張った巨人のごとき逞しさがある企業、技術で勝負する企業を希求し続け、「狭い路」を真っ直ぐに歩むことに努めています。

その企業像を実現するために、当社グループは基本理念として「厳密と透明」を掲げています。そこには、企業の持続性、健全性は厳密から生まれ、組織の腐敗、企業の衰退は不透明から始まる、という考えがあります。

ファナックは、基本技術であるNCとサーボ、レーザからなるFA事業と、その基本技術を応用したロボット事業およびロボマシ事業を展開しています。そして、IoT・AI技術をFA・ロボット・ロボマシの全ての分野に積極的に適用していくことで、お客様がファナック商品をより効率的にご利用いただけるよう取り組みます。

また、生産財のサプライヤであるとの原点に立ち、お客様がファナックの商品をお使いになる限り、保守サービスを提供し続けます。

当社グループはこれらの事業活動を通じて、お客様の工場の自動化と効率化を推進することで国内外の製造業の発展に貢献し、今後も中長期的に拡大が見込まれる工場の自動化分野において、着実な成長を実現していきます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

ファナックの商品は景気変動の影響を大きく受けやすい生産財であることから、短期的な事象に左右されない、長期的な視点に立った経営を続けています。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、地政学的リスクの高まりや、景気減速の懸念等もあり、予断を許さない状況が続くものと思われまます。その一方で、工場の自動化への要求は中長期的に拡大することが見込まれます。

当社グループは、「one FANUC」を合言葉に、FA・ロボット・ロボマシが一体となったトータルソリューションの提供、およびグループ一体となった世界のお客様への対応、という当社グループならではの強みを最大限活かしてまいります。特に、CNC工作機械とロボットとの連携、ロボマシとロボットとの連携を重要テーマの一つと捉え、商品を開発してまいります。

また、ファナックの商品は製造現場でご使用いただく生産財であるとの原点に立ち、お客様の工場におけるダウンタイムを最小にして稼働率向上を図るため、「壊れない」「壊れる前に知らせる」「壊れてもすぐ直せる」ことを商品開発において徹底いたします。また、工場の自動化への要求が拡大する一方、熟練労働者の確保が難しくなる状況に対応するため、使いやすさを一層重視した商品開発にも取り組んでまいります。

そして世界中のどこでもファナックのグローバルスタンダードに沿った高度な保守サービスを提供すること、お客様が使用し続ける限り保守を続ける「生涯保守」を行うこと、を基本理念とした「サービス ファースト」を実践してまいります。特に、競合会社が追従することが難しい「生涯保守」については、当社グループの大きな特長として、引き続き注力してまいります。

また、競争力の高い商品を開発し、市場投入するため、研究開発投資を積極的に行います。工場の自動化分野という当社の強みを発揮できる分野に絞り込んで研究開発投資を積極的に行い、競争力の高い商品を開発し市場に投入します。これにより知的財産の充実に努めます。

さらに、当社グループは、今後も競争力の高い商品を開発し市場投入していくうえで、IoT・AI技術を必要不可欠ものと考えております。これらの技術をFA・ロボット・ロボマシの全ての分野に積極的に適用していくことで、お客様における生産の効率化を一層推進します。

当社グループは、長期的視点に立ち、商品競争力の強化、セールス・サービス活動の強化、工場の自動化・ロボット化の推進、経費と時間の削減および業務の合理化など、より強い企業にするための基本施策を推し進めます。また、生産財のサプライヤとして、いかなる場合にもお客様への供給責任を果たし、サービス活動を維持することができるよう、生産拠点やサービス拠点の複数化に取り組んでいます。さらに、部品調達先の複数化、適切な部品在庫の保有など、サプライチェーンの強化にも取り組んでいます。

中長期的な成長のためには、人材が最重要であるとの観点に立ち、社員がより働きやすい職場の実現、社員のモチベーションの一層の向上も重要課題として取り組んでまいります。また、将来を見据え、必要な人材の採用や社員の

育成の強化のための人的資本への投資を積極的に行います。これらを通じて継続的に人的資本の充実を図ります。

経営に当たっては、ファナックの商品はSDGsの達成にも大きく貢献することを一層意識してまいります。また、営業利益率、経常利益率、ROEなどに加えて、市場シェアも重要な経営指標と捉え、総合的に判断してまいります。

また、感染症については、お客様、お取引先、社員およびその家族、地域における感染予防・感染拡大防止を最優先としつつ、お客様への商品の供給とサービス活動の継続を図ってまいります。

今後もあらゆる面で当社グループは、基本理念である「厳密と透明」を徹底し、こうした諸施策をグループ一丸となって推し進めることにより、お客様の当社グループへの安心と信頼を高めるとともに、激しい環境変化に適応することで、永続的な企業となるべく努力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在の状況に対する判断に基づくものです。

(1)サステナビリティ全般に関するガバナンスおよびリスク管理

[ガバナンス]

当社はサステナビリティ全般を重要な経営課題の一つと認識しています。

代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」において、サステナビリティ全般に関する重要な方針や施策について審議・決定を行い、取締役会に報告します。

取締役会は報告内容に基づいて、サステナビリティ全般に関連するリスクと機会の特定と対策が適切に推進されるよう監督を行います。

[リスク管理]

当社は、事業の継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を阻害するおそれのあるリスクに対処するため、リスクマネジメント委員会およびリスクマネジメント規程を設け、取締役会の監督のもと、適切なリスクマネジメントを行っています。サステナビリティ全般に関するリスクについても、この中に位置づけてリスク管理します。

(2)気候変動への取り組みとTCFDに基づく情報開示

COP21（第21回国連気候変動枠組条約締約国会議）で採択されたパリ協定を機に、世界的に脱炭素社会へ向けた動きが広がっています。グローバルに事業を展開している当社グループにとっても、気候変動は重要な経営課題であると認識し、取り組みを推進しています。

こうした中、当社は2021年12月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言（以下、TCFD提言）への賛同を表明しました。

今後もTCFD提言のフレームワークを活用して、継続的に情報開示の質と量を充実させるとともに、気候変動への取り組みを一層推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

[戦略]

当社は気候変動に関連するリスクと機会を特定し、それらが当社グループの事業に及ぼす影響を確認するために、FA事業、ロボット事業およびロボマシ事業について、1.5 シナリオ、2 シナリオ、4 シナリオを用いて、中期（2030年）と長期（2050年）を対象にシナリオ分析を実施しました。シナリオ分析にあたり、1.5 においてはIEA NZE、IPCC RCP1.9など、2 においてはIEA SDS、IPCC RCP2.6など、4 においてはIEA STEPS、IPCC RCP8.5などを参照しました。各シナリオに対して、気候変動に関連するリスクと機会を洗い出し、事業への影響度を定量的かつ定性的に検証・評価しました。

このうち、事業へ大きな影響を与えるリスクとして「炭素税の導入によるコスト増」、「原材料価格の上昇によるコスト増」および「消費者の行動変容やEV/FCV化による一部ファナック商品の需要減」を特定し、機会として「省エネ・ロボット化によるファナック商品の需要増」、「EV/FCV化によるファナック商品の需要増」を特定しました。

	特定したリスクと機会	特定したリスクと機会への対応
移行 リスク	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税の導入によりコストが増加する 原材料価格の上昇によりコストが増加する 消費者の行動変容やEV/FCV化により一部ファナック商品の需要が減少する 	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な温室効果ガス（GHG）排出量削減目標を設定し、事業活動における省エネや再エネ導入などを促進することでGHG排出量を削減する 事業継続計画（BCP）対応を推進する（生産拠点や調達先の複数化など） 顧客の省エネ・ロボット化に貢献する商品やEV/FCV化による需要を捉えた商品の開発を推進する 過酷な稼働環境・輸送環境においても高性能、高信頼性を維持できる商品の開発を推進する
物理的 リスク	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害の激甚化により生産拠点等が被害を受け、生産にマイナスの影響が生じるとともに復旧コストが増加する 	
機会	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・ロボット化によりファナック商品の需要が増加する EV/FCV化によりファナック商品の需要が増加する 平均気温の上昇による影響で過酷な稼働環境・輸送環境に対応できるファナック商品の需要が増加する 	

1.5 および2 シナリオでは、脱炭素化への移行に伴う大きな社会変化が起こる世界が想定されます。炭素税の導入や原材料価格の上昇によりコストが増加する可能性があります。省エネ・ロボット化やEV/FCV化が拡大することにより、FA事業、ロボット事業およびロボマシン事業を拡大できると考えます。4 シナリオでは低炭素化は推進されず、平均気温上昇等の気候変動により自然災害の激甚化が想定されます。これにより生産拠点等が被害を受け、生産にマイナスの影響が生じるとともに復旧コストが増加する可能性がありますので、事業継続計画（BCP）対応を推進し、物理面でのリスクに対応してまいります。

今回、FA事業、ロボット事業およびロボマシン事業についてシナリオ分析を行った結果、分析で使用したいずれのシナリオにおいても、これらの事業は高いレジリエンスを有していると評価しました。今後、特定したリスクへの対応と機会の実現に向けて、取り組みを一層推進してまいります。

[指標・目標]

当社は2050年までに当社グループの事業活動に伴うGHG排出量（Scope1, 2）をゼロにするという長期目標を設定しています。この長期目標の実現に向けて、2030年までに同排出量を42%削減する（2020年比）という中期目標を定めています。Scope3については販売した製品の使用による排出量を2030年までに12.3%削減（2020年比）することを目指します。

(3)人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針

[戦略]

当社は、社員を事業活動を支え、社益の実現を図る人的財産であると考え、一人ひとりの健康と成長を支援し、安全・安心のもと、やりがいを持って自己実現を図る環境を整えていきます。

<人材育成・働きがいの向上>

今後企業としての持続的成長を実現していくためには、社員一人ひとりが当社の基本理念・組織のビジョンに対する理解を深め、自己の役割を認識した強い個として自律的に行動し、自身のキャリア志向や強みに応じて成長し、相互に関わり合いながらその力を最大限に発揮できる機会を提供することが必要であると考えています。

そのための施策として、以下の取り組みを行っています。

キャリア形成支援

社員一人ひとりのキャリア開発の支援に向けて、研修を通じた上司と部下との対話の場づくりに取り組んでいます。

上司に対しては、マネジメント・リーダーシップの向上を図る研修を実施し、双方向の対話を通して部下の成長支援に取り組むことの重要性を伝えるとともに、部下との対話の場面で活かせるスキルと知識の習得を図っています。

部下に対しては、大切にする価値観を軸とした成長プランを実行する「若手社員研修」、プロフェッショナルとして専門領域を追求する「中堅社員研修」を実施し、それぞれのキャリアビジョンを上司との間で共

有し、支援を受ける場を設けています。

社内公募制度

新たな人材を必要とする部門が、求める人材要件を明確にして社内で人材を募集する社内公募を実施しています。

社員が自分のキャリア実現のために新たな仕事にチャレンジする仕組みを設けることで、組織の活性化と個人のモチベーションの向上を図っています。

組織文化診断

「組織文化診断」を毎年実施し、社員の意識調査を行っています。各組織で調査結果から組織の課題を設定し、対策を実行するPDCAサイクルを回し、継続的に職場環境の改善、働きがいの向上に向けた取組みを積み重ねています。

<ダイバーシティ&インクルージョン>

ファナックは、人材の多様性を受け入れ、価値観等の個性を互いに尊重し、各社員が多様な能力を発揮できるようグループ全体で取り組むこと（ダイバーシティ&インクルージョン）で、組織の更なる強化と会社の持続的成長を目指します。

ダイバーシティ研修

社員一人ひとりが多様性を受容する組織風土の醸成に向けて、継続的に全社員対象のダイバーシティ研修を開催しています。

研修では、ダイバーシティ推進の意義・重要性の理解を通じた当事者意識の醸成・浸透を図るとともに、各個人の具体的な行動へと繋げるために、自職場で意識し取り組むべきポイントを伝えています。

（2022年度には、アンコンシャスバイアスをテーマとした研修を実施）

女性活躍推進

「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」等の計画に基づき、以下の対応を行っています。

- ・「女性正社員比率10%」の目標に向け女性の採用を積極的に進めています。

女性技術者をはじめとする女性の採用に向けて、学校訪問・学生による会社訪問の対応を女性社員が行い、会社生活に関する女性同士の対話の場を作るなどの取り組みを行っています。

- ・能力ある女性を積極的に幹部社員に登用します。

これにより3.3%（2023年3月末現在）の女性幹部社員比率を2030年までに5%以上とすることを目指しており、女性幹部社員候補者の把握と計画的育成を進めています。

- ・出産休暇、育児休職、小学校卒業までの短時間勤務などの制度の充実化とともに、仕事と育児・介護・治療との両立のため、長時間労働の削減や年次休暇の取得目標の設定、時間単位年休の導入など、男女社員ともに働きやすい環境の整備を進めています。
- ・女性社員の悩みについて先輩女性社員が助言できるよう、先輩女性社員と若手女性社員間のネットワーク作りを推進中です。

また、女性社員のキャリア形成を支援する制度の拡充、外部セミナーへの参加も行っています。

経験者採用者の登用

経験者採用に積極的に取り組む（2014年以降実施中）とともに、経験者採用者の幹部社員登用についても採用時期等による適性等の差を設けず、柔軟に最適な登用へ取り組んでいます。

外国人の登用

経験者採用者と同様に、国籍等による適性等の差を設けず、柔軟に最適な登用へ取り組んでいます。

仕事と家庭の両立支援

仕事と家庭の両立支援に向け、2019年に本社施設内で社員向け保育所を開設しました。

また、年次有給休暇取得率の目標を80%以上として総実労働時間短縮を図っているほか、育児・介護休職制度に関する全社周知、仕事と育児・介護の両立支援に関する相談窓口の設置を通して、男性社員の育児休業の取得促進を図っています。

<健康経営>

当社のビジョンを達成するためには、事業基盤を支える社員とその家族の健康、幸福が基盤であると考えます。

心身ともに健康で、幸せで豊かな生活を送り、いきいきとやりがいを持って、活躍できる環境を整えていきます。

推進体制

人事本部長を健康づくり責任者に、厚生部が事務局を担います。

推進に当たり、健康づくり推進委員会を設置し、この委員会のもとに下記の6つのタスクフォースチームを配置し、関連部門の意見を取り入れ、全社一体となって取り組みます。

「予防・健診・保健指導チーム」「健康保険組合連携チーム」「教育チーム」「広報・取引先支援チーム」「健康施策推進チーム」「食生活改善チーム」

活動方針

- ・健康基盤をより強固とする「健康づくり推進」を企業価値向上の新たなエンジンとする。
- ・「健康経営優良法人」資格を取得し、中長期的視野で活動を推進する。
(2023年3月8日に「健康経営優良法人2023」(大規模法人部門)に認定)

主な活動内容

- ・健康診断と2次検診の受診率向上、保健指導の充実
- ・メンタルヘルス不調者への対応強化、セルフケア、ラインケア研修の実施
- ・女性特有の健康関連課題に関する教育の実施
- ・特定保健指導の実施率向上および配偶者健診の受診率向上
- ・取引先の健康づくり推進の状況把握と支援
- ・メルマガの発信、ウォークラリーの実施、喫煙率低下に向けた取り組み
- ・食堂メニューの改善、食生活改善のための情報提供やキャンペーンの企画

<安全衛生>

安全衛生理念「従業員の安全と健康を第一とする」を掲げ、理念を追求するために安全衛生管理方針を毎年見直し、以下の体制で取り組みを行っています。

推進体制

全社の安全衛生管理方針および安全衛生に関する施策、重要事項等を審議決定する組織として「ファナック安全衛生委員会」を設けています。

代表取締役社長 兼 CEOを責任者と定め、各事業本部の役員、および、組合委員長をメンバとして人事本部安全衛生部が事務局となっており、同委員会を年2回開催しています。

また、工場4地区、営業所等5地区に法律に基づいた地区安全衛生委員会を設け、活動を行っています。

各地区安全衛生委員会では、下部組織である各部署の職場安全衛生委員会を開催し、地区安全衛生委員会での指示事項などを職場末端まで伝えていきます。

労働災害防止

設備設置時の生産設備稼働前アセスメントを実施

職場環境改善

作業環境測定結果により、職場環境の改善を実施

健康保持増進

特殊健康診断の実施と、結果のフォローにより、業務上疾病者の撲滅を図る

教育

新任チームリーダーを対象に専門機関による職長教育と、安全衛生部による安全衛生教育

[指標・目標]

当社グループでは、上記[戦略]において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標および実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
女性正社員比率	10%	7.1%
女性幹部社員比率	5%	3.3%
年次休暇取得率	80%	86.8%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在の状況に対する判断に基づくものです。

< 1. 特に重要なリスク >

戦争に関するリスク

戦争が発生した場合、当社グループの社員の生命、安全が重大な危険にさらされる可能性があります。また、当社グループでは、海外市場における売上高が連結売上高のうち大きな割合を占めています。アジア、欧州、米州など当社商品の市場規模が大きな地域で戦争が発生した場合、地域によっては商品の販売市場、サプライチェーン、物流等に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクが顕在化した場合の影響を少しでも抑えるため、「one FANUC」として当社グループ会社間における連携をより緊密にしていきます。

自然災害に関するリスク

当社商品はいずれも生産設備として生産現場で使われるものであり、当社商品の大口ユーザでもある自社工場と研究開発との密接な連携による相乗効果によって研究開発と生産技術双方を強化・効率化できる大きな利点があること等から、当社では研究開発部門、工場等を本社地区に集中させてきました。一方で、こうした拠点の集中により、仮に大地震が発生した場合は、被害が甚大になる可能性があります。また、本社地区の近隣に位置する富士山が噴火することは非常に稀と考えられますが、万一噴火した場合の影響は甚大です。これらの他、台風や大雪などの自然災害で大きな影響を受ける可能性があります。

こうした自然災害に関するリスクの顕在化に対応するため、本社工場（山梨県南都留郡忍野村・山中湖村）以外に、壬生工場（栃木県下都賀郡壬生町）、筑波工場（茨城県筑西市）等の新設、拡充による生産拠点の複数化を推進してきました。また、サービス拠点についても、日野支社（東京都日野市）の再構築と名古屋サービスセンタ（愛知県小牧市）の開設により、保守部品の保管倉庫、サービス情報システムのサーバの設置拠点の複数化を行ってきました。

また、データセンタの二重化を行ったほか、本社地区、壬生工場、筑波工場において非常用電源としても使用できるコージェネレーションシステムの導入などを行いました。

当社グループは、今後も、自然災害に関するリスクへの積極的な取り組みを継続的に推進、強化していきます。

サイバーセキュリティに関するリスク

近年、サイバー攻撃は、手口の高度化、巧妙化等により、その脅威がますます高まっています。サイバー攻撃により、当社グループの生産設備等が被害を受け生産に影響が生じる可能性や、当社の技術上、営業上等の秘密情報が流出する可能性があります。また、IoT関連の商品、サービス、ネットワーク（当社が利用する他社クラウド基盤を含む）を通じて顧客等の製造設備等に被害が生じ、顧客等からの信用を失う可能性があります。これらのサイバーセキュリティに関するリスクは、様々な要因により顕在化し、当社グループの事業戦略や経営成績等に甚大な影響が生じる可能性があります。

このため当社グループは、CISO（チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー）を任命するとともに、情報セキュリティ委員会等を通じて、当社ITシステムに関するセキュリティ対応の枠組み（コンピュータ・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム（CSIRT））とそれに基づく監視チーム（セキュリティ・オペレーション・センター（SOC））の活動を徹底しています。また、商品の事故対応体制（プロダクト・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム（PSIRT））の整備と関連認証の取得を順次進めています。これらによりサイバーセキュリティに関するリスクへの対応体制の強化を進めています。

競争力低下に関するリスク

当社グループを取り巻く事業環境において、今後以下に挙げるような変化が予想されます。

- ・ 新興国企業等の技術力、競争力の急速な向上
- ・ 商品単体の信頼性や機能等の競争だけでなく、様々なIoTシステムとの連携を含めた総合的な使い易さ、信頼性

等の競争への変化、およびこれらに伴う市場や顧客ニーズの多様化や変化

- ・ 様々な新技術の台頭による当社グループの競争力の低下

これらの外部環境の変化に柔軟、迅速に対応できない場合、商品の競争力等における当社グループの優位性が失われる結果、競争力低下に関するリスクが顕在化し、当社グループの事業戦略や経営成績等に甚大な影響が生じる可能性があります。

このため当社グループは、これまで培ってきた優位性を活かしつつ事業環境変化に柔軟、迅速に適應できるように将来を見据えた研究開発をさらに強化するとともに、生産における自動化、ロボット化等を一層推進することにより、競争力の強化に努めていきます。

< 2 . 重要なリスク >

人材確保・育成に関するリスク

外部環境の急激な変化によりますます競争が激しくなる中、当社グループが持続可能な発展を続けていくためには、創造性豊かな優れた人材を確保・育成することが重要となります。こうした人材の確保・育成が遅れたり、優秀な人材が流出したりする場合、当社グループの競争力が低下する等人材確保・育成に関するリスクが顕在化し、当社グループの発展等に大きな影響が生じる可能性があります。

こうした課題に対処するため、当社グループは、社員の教育の徹底、仕事を通じた能力とモチベーションの向上、ワークライフバランスの充実など、優れた人材が集まる一層魅力的な企業として、企業文化の継承力と創造性を併せ持った人材を育成して適所に配置することに努めていきます。

部品等の調達に関するリスク

当社グループにおいて、何らかの理由で部品等の調達に不足や遅れが生じた場合、生産に遅延が発生する可能性があります。その結果、顧客等の生産活動にも影響が生じ、信用を失う可能性があります。このように、部品等の調達に関するリスクが顕在化した場合、当社グループの事業戦略や経営成績等に大きな影響が生じる可能性があります。

このため当社グループは、部品の複数調達先の確保や調達先との関係強化等、サプライチェーンリスクマネジメントの強化などの対策に引き続き努めていきます。

新型ウイルス等の感染症に関するリスク

新型ウイルス等の感染症が発生した場合、当社グループの社員等の健康、安全が脅かされる可能性があります。また、当社グループの社員や家族に感染者が発生した場合、周辺の地域住民への感染拡大やそれによる地域医療への負担の増加など、地域社会に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループの部品調達先や加工・組立業務委託先に感染者が発生した場合、当社グループの生産に影響が生じる可能性があります。また、部品調達先の所在する国や地域でロックダウン（都市封鎖）が行われた場合、部品の生産や物流に制限を受け、当社グループの部品調達に大きな支障が生じる可能性があります。

新型ウイルス等の感染症に関するリスクが顕在化した場合、これらの影響を通じて、当社グループの事業戦略や経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループは、新型ウイルス等の感染症に対しては、感染拡大防止、部品の複数調達先の確保等サプライチェーンリスクマネジメントの強化などの対策に引き続き努めていきます。なお、新型コロナウイルス感染症の動向は依然として不透明であり、対策本部を設置し感染防止に努めています。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおいて法令違反、社会規範・倫理上の問題や企業秘密漏洩等のコンプライアンス問題が生じた場合、当社グループに対する罰則等による直接的影響はもとより、社会的信用・企業イメージの低下等によりコンプライアンスに関するリスクが顕在化した場合、事業戦略や経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため当社グループは、コンプライアンス教育を通じた役員・社員のコンプライアンス意識の強化、内部通報制度の充実等に一層努めていきます。

ハラスメントに関するリスク

当社グループの職場におけるハラスメントや労働衛生環境を含む人権問題等が生じた場合、社員の健康やメンタルヘルスの悪化等により人材確保・育成に関するリスクが顕在化し、当社グループの発展等に大きな影響が生じる可能

性があります。また、社会的信用・企業イメージの低下等により、事業戦略や経営成績等に大きな影響が生じる可能性があります。

このため当社グループは、ハラスメント防止の研修の実施、ハラスメント相談窓口の強化等に一層努めていきます。

各国の政策、法規制に関するリスク

当社グループでは、海外市場における売上高が連結売上高のうち大きな部分を占めています。日本を含む各国政府による安全保障貿易管理等の様々な政策、規制等の変更および域外適用の拡大は、内容によっては当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼします。これら各国政府による法規制等に違反した場合、処罰を受ける可能性があります。

また、各国政府が保護主義等により輸入関税率の引き上げを行った場合、あるいはアンチダンピング課税の賦課決定を行った等の場合には、当社グループの商品の販売が大きな影響を受ける可能性があります。

このように、各国の政策、法規制に関するリスクが顕在化する可能性があるため当社グループは、各国政府の法規制の遵守のための役員・社員への教育や適切なチェック体制・仕組みの整備等に努めていきます。

ESGに関するリスク

当社グループは、持続可能な成長のための経営上の課題としてESGを重視しております。また、当社グループのESGへの取り組み状況が顧客等において商品購入時の検討要素とされるなど、ESGは様々なステークホルダーとの関係においても重要な課題となっています。

当社グループによるESGへの対応が不十分な場合、社会的評価が低下する等、ESGに関するリスクが顕在化し、当社グループの事業戦略や経営成績等に影響が生じる可能性があります。

こうした課題に対処するため、当社グループは、ESGへの取り組みを経営上の重要課題と認識し、積極的に強化していきます。

< 3. その他のリスク >

以上の他、例えば以下のようなリスクにより、当社グループの事業戦略や経営成績等に影響が生じる可能性があります。

これらのリスクについても、顕在化の可能性と顕在化した場合の影響や積極的な事業戦略とのバランス等を考慮のうえ、予防、低減、回避等の然るべき対応に努めていきます。

(例)

- ・労働災害に関するリスク
- ・知的財産権の侵害リスク（当社グループの知的財産権が他社に侵害される場合、および当社グループが他社から知的財産権侵害の訴えを起こされる場合）
- ・製造物責任に関するリスク
- ・為替レートの変動リスク

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の業績の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末比895億72百万円増の1兆8,735億36百万円となりました。これは、現金及び預金が890億13百万円、原材料及び貯蔵品が452億61百万円増加したことが主な要因です。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末比118億96百万円増の2,459億81百万円となりました。これは、流動負債のその他が102億44百万円、支払手形及び買掛金が74億62百万円増加したことが主な要因です。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末比776億76百万円増の1兆6,275億55百万円となりました。これは、利益剰余金が741億3百万円増加、為替換算調整勘定が318億50百万円増加したことが主な要因です。

b. 経営成績

当期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における当社グループを取り巻く状況につきましては、自動車関連をはじめとして製造業全般において設備投資が活発に行われました。しかし、半導体等の部品不足による生産活動への影響、原材料価格の高騰、急激な為替変動等、先行き不透明な状況が続きました。このような中、当社グループにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図りつつ、お客様への商品の供給とサービス活動の継続に努めました。特に半導体等の部品不足については、代替品の採用、設計変更等あらゆる対策を行い、影響を最小限にとどめるべく、会社の総力を挙げて対処しました。

また、こうした厳しい状況の中でも、新商品、新機能の開発や工場の生産能力増強など、将来の発展に向けた取り組みを進めました。

加えて、世界的に脱炭素社会へ向けた動きが広がっている中、グローバルに事業を展開している当社グループにとっても気候変動は重要な経営課題であると認識し、商品の省エネルギー性能向上に向けた開発を推進しました。また、本社地区および壬生地区に大規模な太陽光発電設備を設置する等、省エネルギーのための取り組みを行いました。

2022年度における連結業績は、売上高が8,519億56百万円（前期比16.2%増）、経常利益が2,313億27百万円（前期比8.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が1,705億87百万円（前期比9.9%増）となりました。

当期におきましては、コンパクトかつ広い動作範囲で、力強いスマートなデザインの1,000kg可搬口ロボット「ファナック ロボット M-1000iA」が「2022年日刊工業新聞社十大新製品賞 本賞」、「2022年日経優秀製品・サービス賞 日経産業新聞賞」、「2022年度グッドデザイン賞 グッドデザイン・ベスト100」を受賞しました。

なお、当社グループは、CNCシステムとその応用商品を提供する企業グループとして、単一セグメントの事業を営んでおりますが、商品部門別の状況は以下のとおりです。

〔F A部門〕

F A部門につきましては、CNCシステムの主要顧客である工作機械業界の需要は、横ばいであった中国を除き好調に推移し、当社のCNCシステムの売上也前期比で増加しました。

F A部門の連結売上高は、2,501億13百万円（前期比10.6%増）、全連結売上高に対する構成比は29.4%となりました。

〔ロボット部門〕

ロボット部門につきましては、中国でEV、物流、再生可能エネルギー関連向けを中心に需要が好調に推移し、売上が前期比で大幅に増加しました。米国では一般産業向けおよびEV関連の需要を取り込んだ自動車産業向けの需要が好調で、欧州でも一般産業向けの需要が好調に推移し、総じて売上が大幅に増加しました。国内では一般産業向けを中心に期の後半に入り需要が堅調で、売上が増加しました。

ロボット部門の連結売上高は、3,569億84百万円（前期比33.0%増）、全連結売上高に対する構成比は41.9%となりました。

〔ロボマシン部門〕

ロボマシン部門につきましては、ロボドリル（小型切削加工機）では、好調だったパソコン、タブレット、スマートフォン市場向けの需要が一巡し、売上が前期比で減少しました。ロボショット（電動射出成形機）では、IT関連、医療市場向けの需要が堅調に推移し、前期と同水準の売上となりました。ロボカット（ワイヤ放電加工機）では、自動車部品市場、医療市場向けの需要が堅調に推移し、売上が増加しました。

ロボマシン部門の連結売上高は、1,327億88百万円（前期比8.2%減）、全連結売上高に対する構成比は15.6%となりました。

〔サービス部門〕

サービス部門につきましては、「サービスファースト」をキーワードに、サービス体制の強化、IT技術の積極的な導入による効率アップ等を進めました。世界中に260ヶ所以上のサービス拠点を置いて100ヶ国以上をカバーする体制を構築し、お客様の工場でのダウンタイムを最小限にすべく、迅速なサービス活動を行っております。

サービス部門の連結売上高は、1,120億71百万円（前期比19.6%増）、全連結売上高に対する構成比は13.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年度末比977億2百万円減の4,769億53百万円となりました。

（各キャッシュ・フローの状況）

営業活動の結果得られた資金は、前年同期比260億76百万円減の995億5百万円であり、これは主に法人税等の支払額が増加したことによるものです。

投資活動の結果使用した資金は、前年同期比240億69百万円増の779億98百万円であり、これは主に有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。

財務活動の結果使用した資金は、前年同期比387億70百万円増の1,279億24百万円であり、これは主に自己株式の取得による支出が増加したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

(当連結会計年度)

生産高(百万円)	前期比(%)
846,497	+14.1

(注) 1 生産高は、販売価格によっております。

b. 受注実績

(当連結会計年度)

受注高(百万円)	前期比(%)
858,381	1.3

c. 販売実績

(当連結会計年度)

販売高(百万円)	前期比(%)
851,956	+16.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
SHANGHAI-FANUC Robotics Co., LTD.	76,373	10.4	111,389	13.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産、負債および偶発債務ならびに会計期間における収益、費用に影響を与える見積りを必要としておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

中でも連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられるものは、以下のとおりであります。

(退職給付債務)

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。長期金利の低下や運用利回りの悪化は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、減損の兆候が見られる固定資産については将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、遊休資産については個別に比較可能な市場価額等に基づいて減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて減損処理を実施しております。

将来キャッシュ・フローや回収可能価額の見積りの前提となる将来の収益性の低下や時価の下落等により、減損損失が発生する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

2022年度における連結業績は、売上高が8,519億56百万円（前期比16.2%増）、経常利益が2,313億27百万円（前期比8.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が1,705億87百万円（前期比9.9%増）となりました。

当期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における当社グループを取り巻く状況につきましては、自動車関連をはじめとして製造業全般において設備投資が活発に行われました。しかし、半導体等の部品不足による生産活動への影響、原材料価格の高騰、急激な為替変動等、先行き不透明な状況が続きました。このような中、当社グループにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図りつつ、お客様への商品の供給とサービス活動の継続に努めました。特に半導体等の部品不足については、代替品の採用、設計変更等あらゆる対策を行い、影響を最小限にとどめるべく、会社の総力を挙げて対処しました。

(財政状態)

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末比895億72百万円増の1兆8,735億36百万円となりました。これは、現金及び預金が890億13百万円、原材料及び貯蔵品が452億61百万円増加したことが主な要因です。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末比118億96百万円増の2,459億81百万円となりました。これは、流動負債のその他が102億44百万円、支払手形及び買掛金が74億62百万円増加したことが主な要因です。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末比776億76百万円増の1兆6,275億55百万円となりました。これは、利益剰余金が741億3百万円増加、為替換算調整勘定が318億50百万円増加したことが主な要因です。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同期比260億76百万円減の995億5百万円であり、これは主に法人税等の支払額が増加したことによるものです。

投資活動の結果使用した資金は、前年同期比240億69百万円増の779億98百万円であり、これは主に有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。

財務活動の結果使用した資金は、前年同期比387億70百万円増の1,279億24百万円であり、これは主に自己株式の取得による支出が増加したことによるものです。

以上のキャッシュ・フローの増減に現金及び現金同等物に係る換算差額87億15百万円を加算し、連結キャッシュ・フローは、977億2百万円の減少となりました。

(資本の財源)

当期の所要資金は全て自己資金により充当し、外部からの調達は行っておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

相手会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
シーメンス社	ドイツ	CNCシステム、CNC自動プログラミング装置、ロボット	特許実施権の相互供与	自 1983年4月19日 至 2023年12月31日

6 【研究開発活動】

ハードウェア研究開発本部、ソフトウェア研究開発本部、サーボ研究開発本部、IoT研究開発本部、ロボット機構研究開発本部、ロボットソフト研究開発本部、ロボドリル研究開発本部、ロボショット研究開発本部、ロボカット研究開発本部では、お客様における製造の自動化と効率化に寄与すべく、高信頼性を基本に、性能の向上や使いやすさを追求した競争力の高い様々な新商品、新機能を開発し、市場に投入しました。

次世代技術研究所では、当社商品に適用される次世代要素技術などの研究開発を行っております。

IoTにつきましては、接続されている機器からデータを集め、使いやすい形に整理・整頓・統合するデータ基盤であるFIELD system Basic Packageを開発しました。広く普及している情報分析ツールを活用して、稼働や品質、保全活動の最適化をより迅速に行うことを可能とし、データ入出力のセキュリティも担保して、安全性を高めました。また、分析するデータのカスタマイズも可能とし、製造実行システム（MES）等の上位システムとの連携も容易になります。これにより、製造現場および工場全体の最適化に寄与します。

AIにつきましては、FA・ロボット・ロボマシンの全商品群において、より実用的なAI機能の開発を推進しています。これまでにリリースしたAI機能は10種類あり、それぞれの機能の改良や拡張、および適用機種拡大などに各研究開発本部が取り組んでいます。また、次世代技術研究所では、将来への布石となる基礎的なAI機能の研究を行うとともに、AI機能の品質を保証する仕組み作りや、AI機能が出力した結果を利用者が受入れやすくするための解釈性向上にも取り組んでいます。AI技術の活用により、全商品の知能化をさらに推し進め、競合他社との差別化を図ります。

当連結会計年度の研究開発費は、51,941百万円となっております。

当連結会計年度における新商品の主な成果は以下のとおりです。

CNCにつきましては、ファナックCNCのデジタルツインの中核技術である「CNCガイド2」と「加工面推定機能」の強化を行いました。「CNCガイド2」では、サーボモデルを活用することによりモータの動特性までを忠実に再現し、シミュレーションの精度を高めました。また「加工面推定機能」では、推定した加工面と元のCADデータとの比較情報・速度・加速度などの付加情報を推定した加工面上に表示するなど、製造現場での使いやすさについての強化も行いました。一般産業機械用CNCであるパワーモーションシリーズでは、産業機械の制御に適した高速・高応答なCNC「ファナック パワーモーション i-MODEL A Plus」を開発しました。高いカスタマイズ性やIoT化、ロボットの簡単接続など、更なる使いやすさを実現しました。I/Oユニットでは、小型化を実現した「ファナック スライス I/O」を開発しました。拡張性、作業性、保守性に優れ、工作機械の制御盤の省スペース化に貢献します。サーボにつきましては、AIによる調整機能を持つサーボ調整ツール「サーボガイドPlus」をリリースしました。サーボ調整をより簡単に実施でき、工作機械の性能を引き出します。

ロボットにつきましては、協働ロボットCRXシリーズのラインアップを拡充し、従来の10kg可搬に加え、5kg可搬、20kg可搬、25kg可搬の「ファナック ロボット CRX-5iA、CRX-20iA/L、CRX-25iA」の3機種を開発しました。CRX-5iAは、コンパクトで卓上作業に向いています。CRX-20iA/Lは、ロボット質量が41kgと軽量なため、無人搬送車や手押し台車に載せて、簡単に移動して使用できます。CRX-25iAは、高可搬かつ広範囲に動くことが可能で、段ボール箱搬送など物流でのパレタイジングに最適です。また、35kg可搬の緑の協働ロボットの後継機である「ファナック ロボット CR-35iB」を開発しました。従来タイプからロボット質量を6割、サイズを2割削減し、大幅に軽量・コンパクト化して、使いやすさを向上させました。協働ロボットは、機械加工、溶接、物流、組立など、人手中心の様々な分野の自動化に貢献します。ゲンコツロボットシリーズでは、全部位にステンレスを採用した「ファナック ロボット DR-3iB/6 STAINLESS」を開発しました。ステンレスであることから耐腐食性に優れ、また排水性を考慮した形状で丸洗いできるため、生鮮食品などの搬送に最適です。これらをはじめとする新商品等により、ファナックロボットの適用用途の一層の拡大が期待されます。

ロボドリル（小型切削加工機）、ロボショット（電動射出成形機）およびロボカット（ワイヤ放電加工機）につきましては、ロボドリルでは、「ファナック ロボドリル -DiB Plusシリーズ」のカスタムGコードを充実させることにより、サイクルタイムを短縮し、使いやすさを向上させました。ロボショットでは、最新機種「ファナック ロボショット -SiBシリーズ」に型締力300トンの -S300iB大容量射出仕様を追加し、自動車部品などの大型成形品への対応を強化しました。ロボカットでは、最新機種「ファナック ロボカット -CiCシリーズ」の基本性能向上に取り組まれました。特に自動結線機能については結線動作の所要時間を大幅に短縮し、金型加工時の生産性向上を実現しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資につきましては、ロボットの生産能力増強のため、筑波地区において既存工場の改修や完成品倉庫の建設等を進めました。また、増産体制構築のための製造設備の導入を進めました。これらのほか、製造の合理化およびサービス体制の強化等のためのその他の投資を含め、将来の成長に向けた投資を行いました。

当期における設備投資総額は、53,095百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
国内	本社事業所並びに工場 (山梨県南都留郡忍野村及 び山中湖村)	全社共通	生産設備等	151,427	20,647	91,345 (1,806,949)	4,165	267,584	3,006
	日野支社 (東京都日野市)	全社共通	営業設備等	8,364	62	1,808 (39,859)	307	10,541	153
	名古屋支社 (愛知県小牧市)	全社共通	営業設備等	7,688	167	2,834 (31,484)	263	10,952	92
	大阪支店 (大阪府大阪市)	全社共通	営業設備等	1,502	38	1,999 (7,084)	142	3,681	62
	北海道支店 (北海道江別市)	全社共通	営業設備等	203	2	1,150 (68,454)	3	1,358	5
	東北支店 (宮城県仙台市)	全社共通	営業設備等	78	19	352 (9,295)	10	459	20
	筑波支店 (茨城県つくば市)	全社共通	営業設備等	1,103	22	404 (10,496)	11	1,540	30
	前橋支店 (群馬県前橋市)	全社共通	営業設備等	463	20	376 (2,896)	12	871	27
	越後支店 (新潟県見附市)	全社共通	営業設備等	448	5	106 (2,492)	9	568	16
	白山支店 (石川県白山市)	全社共通	営業設備等	374	13	186 (4,271)	9	582	16
	中国支店 (岡山県岡山市)	全社共通	営業設備等	24	20	140 (3,781)	21	205	19
	広島支店 (広島県広島市)	全社共通	営業設備等	361	6	282 (1,280)	11	660	13
	九州支店 (熊本県菊池郡菊陽町)	全社共通	営業設備等	130	8	129 (3,981)	7	274	14
	壬生工場 (栃木県下都賀郡壬生町)	F A 部門	生産設備等	49,998	15,016	10,714 (701,212)	602	76,330	342
	筑波工場 (茨城県筑西市)	全社共通	生産設備等	50,468	13,909	17,770 (831,082)	807	82,884	504
	隼人工場 (鹿児島県霧島市)	F A 部門	生産設備等	724	184	1,176 (167,259)	17	2,101	40

(2) 国内子会社

会社名	所在地	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ファナックパー トロニクス株式 会社	長野県茅野市	全社共通	生産設備等	2,198	918	928 (138,199)	283	4,327	215
ファナックサー ボ株式会社	三重県津市	全社共通	生産設備等	1,197	372	1,154 (51,110)	35	2,758	156

(3) 在外子会社

会社名	所在地	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
FANUC America Corporation	米国 ミシガン州	全社共通	生産設備等	9,661	1,953	5,541 (924,708)	3,014	20,169	1,665
FANUC Europe Corporation	ルクセンブルク 大公国 エヒテルナハ	全社共通	営業設備等	30,750	1,583	7,222 (353,261)	5,539	45,094	1,932
KOREA FANUC CORPORATION	韓国 慶尚南道	全社共通	営業設備等	4,063	265	6,141 (73,678)	407	10,876	267
TAIWAN FANUC CORPORATION	台湾 台中市	全社共通	営業設備等	316	4	1,334 (19,887)	15	1,669	129
FANUC INDIA PRIVATE LIMITED	インド カルナタカ州	全社共通	営業設備等	1,223	86	1,203 (84,565)	563	3,075	398
SHANGHAI-FANUC ROBOMACHINE CO.,LTD.	中国 上海市	ロボマシ ン部門	営業設備等	-	12	- (-)	11	23	155

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注) 2023年1月27日開催の取締役会決議により2023年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は1,600,000,000株増加し、2,000,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	201,909,397	1,003,073,989	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	201,909,397	1,003,073,989		

(注) 1 2023年1月27日開催の取締役会決議により2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は807,637,588株増加し、1,009,546,985株となっております。

2 2023年4月27日開催の取締役会決議により、2023年5月31日付で自己株式の一部を消却したため、提出日現在の発行済株式総数は6,472,996株減少し、1,003,073,989株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年5月31日 (注)1	18	204,041	-	69,014,459	-	96,057,297
2019年5月31日 (注)1	9	204,032	-	69,014,459	-	96,057,297
2020年5月29日 (注)1	2,110	201,922	-	69,014,459	-	96,057,297
2021年5月31日 (注)1	13	201,909	-	69,014,459	-	96,057,297

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割し、発行済株式総数が807,638千株増加しております。

3 2023年5月31日付の自己株式の消却により、発行済株式総数が6,473千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	120	42	582	1,106	61	38,665	40,576	-
所有株式数(単元)	-	694,505	75,365	24,688	1,001,477	196	215,925	2,012,156	693,797
所有株式数の割合(%)	-	34.51	3.75	1.23	49.77	0.01	10.73	100.00	-

(注) 自己株式11,325,343株は「個人その他」に113,253単元および「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。なお、自己株式11,325,343株は株主名簿記載上の株式数であり、2023年3月31日現在の実保有残高は11,325,339株であります。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	45,972	24.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	19,678	10.33
シティバンク エヌエイ エヌワイ アズ デイポジタリー バンク フォー デイポジタリー シェアホルダーズ (常任代理人シティバンク エヌ・エイ東京支店)	米国・ニューヨーク (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,518	2.37
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	米国・ニューヨーク (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,273	2.24
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	米国・ノースクインシー (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,497	1.83
エスエスピーティーシー クライアント オムニバス アカウント (常任代理人香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,365	1.77
ピーエヌワイエム アズ エージーティ クライアント ノン トリーティー ジャスデック (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	米国・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,012	1.58
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	米国・ニューヨーク (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,888	1.52
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	米国・ニューヨーク (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,564	1.35
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,200	1.15
計		91,967	48.26

(注) 当社名義の株式11,325千株につきましては、上記の表には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,325,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,890,300	1,898,903	
単元未満株式	普通株式 693,797		
発行済株式総数	201,909,397		
総株主の議決権		1,898,903	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村 忍草字古馬場3580番地	11,325,300		11,325,300	5.61
計		11,325,300		11,325,300	5.61

(注) 株主名簿上当社名義となっている株式のうち、当社が実質的に所有していない株式はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年3月24日)での決議状況 (取得期間2022年4月1日~2023年3月31日)	2,500,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,244,100	24,263,124
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,255,900	25,736,876
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.2	51.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年3月30日)での決議状況 (取得期間2023年4月1日~2024年3月31日)	6,250,000	25,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,250,000	25,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

- (注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。
 2 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含めておりません。
 3 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当期間における取得自己株式数につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	8,102	175,656
当期間における取得自己株式	1,417	6,732

- (注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。
 2 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の取得による株式数は含めておりません。
 3 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当期間における取得自己株式数につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			6,472,996	14,884,266
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (会社法第194条に定める単元未満 株式の売渡)	218	4,724	105	484
その他 (譲渡制限付株式報酬として処分 した自己株式)	16,520	361,458		
保有自己株式数	11,325,339		50,155,011	

- (注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。
- 2 当期間における処分した取得自己株式数および保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの消却の処分を行った株式、単元未満株式の取得および売渡による株式は含めておりません。
- 3 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当期間における処理自己株式数および保有自己株式数につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への配当を含む利益還元につきましては、以下の基本方針に基づき行います。

(2019年4月24日公表)

- | |
|--|
| 1. 配当について
連結配当性向60%を基本方針として実施する。 |
| 2. 自己株式取得について
成長投資とのバランスを考慮し、株価水準に応じて、自己株式取得を機動的に行う。 |
| 3. 自己株式の消却について
自己株式の保有は発行済株式総数の5%を上限とし、それを超過する部分は原則として每期消却する。 |

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会（注）であります。

内部留保資金の用途につきましては、研究開発や設備および人的資本への投資など、企業価値の向上に繋がる用途に使用することを基本として決定します。

(注) 当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

[当期の配当について]

当社は、上記の基本方針に基づき株主還元を実施してきました。

2022年度の間配当金につきましては、2022年10月27日付の取締役会決議に基づき、連結中間純利益の60%を当中間配当にて還元することとし、1株につき264円02銭を支払いました。

期末配当金につきましては、2023年6月29日の株主総会の決議に基づき、中間配当金と合わせた年間の連結配当性向が60%となるよう1株につき271円64銭を支払いました。

これにより、年間の配当金は、1株につき535円66銭となりました。

(注) 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。当事業年度の年間配当につきましては、配当基準日が2023年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施しております。

当事業年度に係る剰余金の配当の状況

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月27日 取締役会決議	50,509	264.02
2023年6月29日 定時株主総会決議	51,770	271.64

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「厳密と透明」を経営の基本方針として、事業活動を行っております。

なお、当該基本方針の詳細につきましては、当社「コーポレートガバナンス・ガイドライン」として取りまとめ、当社ウェブサイトにおいて公開しております。

(<https://www.fanuc.co.jp/ja/sustainability/policy/guideline.html>)

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社です。

取締役11名（うち社外取締役6名）から成る取締役会と、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）から成る監査等委員会が置かれています。当社は、社外取締役計6名全員を東京証券取引所の定める独立役員（一般株主の保護のため、社外取締役のうち、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者）として届け出ています。

（取締役会構成員の氏名）

取締役会長 稲葉善治（議長）、代表取締役社長兼CEO 山口賢治、取締役常務執行役員兼CFO 流石柳二、取締役 マイケル ジェイ チコ、社外取締役 山崎直子、社外取締役 魚住弘人、社外取締役 武田洋子、取締役（常勤監査等委員） 岡田俊哉、社外取締役（監査等委員） 横井秀俊、社外取締役（監査等委員） 富田美栄子、社外取締役（監査等委員） 五十島滋夫

（監査等委員会構成員の氏名）

取締役（常勤監査等委員） 岡田俊哉（議長）、社外取締役（監査等委員） 横井秀俊、社外取締役（監査等委員） 富田美栄子、社外取締役（監査等委員） 五十島滋夫

<任意の「指名・報酬委員会」>

取締役の選解任および報酬等について、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会にて諮問を行うことで、手続きの客観性・透明性等を確保しております。

（構成員の氏名）

社外取締役 山崎直子（委員長）、社外取締役 魚住弘人、社外取締役 武田洋子、社外取締役（監査等委員） 富田美栄子、取締役会長 稲葉善治、代表取締役社長兼CEO 山口賢治

<会計監査人>

当社は、EY新日本有限責任監査法人の会計監査を受けています。

上記体制の採用理由：当社では、従来から「厳密と透明」の基本理念のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を着実に図ってまいりました。2021年には、監督機能と執行機能の分離を進めるなかで、取締役会の監督機能を一層強化し、経営上の意思決定をより迅速化するため、監査等委員である取締役により構成される「監査等委員会」を備え、取締役会から取締役への業務執行の決定権限委譲の拡大が可能な監査等委員会設置会社に移行しました。その後は監査等委員会設置会社として、さらに関係規則の整備等を進めるなど、取締役会の監督機能の一層の強化と経営上の意思決定の迅速化に努めています。

また、任意の「指名・報酬委員会」につきましては、役員の指名、報酬に関する手続きの客観性・透明性を確保するために設置しています。

企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下の内部統制システムを整備しております。

1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役および使用人に対し、法令および定款、その他の社内規程に関する教育を実施することなどにより、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。
2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業の継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を阻害するおそれのあるリスクに対処するため、リスクマネジメント委員会およびリスクマネジメント規程を設け、取締役会の監督のもと、適

切なリスクマネジメントを行う。さらに、代表取締役社長直轄の内部監査部が、リスクマネジメントの状況について内部監査を行う。

3. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、組織編成、業務分掌および職務権限等を定めた社内規程に基づき、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

4. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を記録、保存する。取締役は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当企業集団に適用されるグループ行動規範の周知徹底等により、当企業集団におけるコーポレートガバナンスの充実に努める。子会社の経営上の重要事項に関しては、『ファナックグループ会社規程』に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求める。また、各子会社がそれぞれ独自に適正で効率的な経営の推進に努めることとする一方で、当社は親会社としてグループ全体のリスクマネジメントやコンプライアンスの実効性確保を図ることを目的として、適宜、内部監査部門を含む関係部署にて、子会社に対する指導・監督を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- (1) 監査等委員会には、その職務を補助するため、監査等委員会事務局を置く。
- (2) 監査等委員会事務局に所属する使用人は、監査等委員会の指示により監査等委員会の職務を補助する。また、監査等委員会事務局に所属する使用人は、監査等委員会よりその職務に関して指示を受けた場合は、当該指示された業務に関して、監査等委員である取締役以外の取締役又は使用人の指揮命令を受けない。
- (3) 監査等委員会事務局に所属する使用人は、監査等委員会または監査等委員からの指示内容について守秘義務を負う。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性に関する事項

- (1) 監査等委員会事務局に所属する使用人の採用、異動、人事考課等の人事事項については、監査等委員会（監査等委員会が特定の監査等委員を指名した場合には、当該監査等委員）と事前協議を行う。
- (2) 取締役および使用人は、監査等委員会事務局に所属する使用人の独立性を阻害することのないよう留意する。

8. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役および使用人は、監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (2) 取締役および使用人は、当社または当社の子会社の業務または財務の状況に重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員に報告しなければならない。
- (3) 上記(1)および(2)の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いも行わない。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員は、当社の取締役（監査等委員を除く）と適宜会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、監査等委員会による監査の環境整備、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (2) 取締役および使用人は、監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求め、または調査、鑑定その他の事務を委託するなどし、所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

(2) リスク管理体制の整備の状況

上記(1)「内部統制システムの整備の状況」の2および5に記載のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である山崎直子、魚住弘人、武田洋子、横井秀俊、富田美栄子、五十島滋夫の6氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる

ことのある損害等を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、執行役員、常務理事および経理部長ならびに当社であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は13名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要するものとし、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

定款の定めにより取締役会決議事項とした株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。これは、資本政策の遂行にあたって必要に応じて機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的とするものであります。

また、当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的とするものであります。

また、当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行えるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数
稲葉 善治	12回/12回
山口 賢治	12回/12回
マイケル ジェイ チコ	12回/12回
佃 和夫	12回/12回
住川 雅晴	2回/2回
山崎 直子	12回/12回
魚住 弘人	10回/10回
小針 克夫	12回/12回
三村 勝也	12回/12回
今井 康夫	12回/12回
横井 秀俊	12回/12回
富田 美栄子	11回/12回

- (注) 1 住川雅晴氏は2022年6月29日の第53回定時株主総会において退任したため、出席回数および開催回数が他の取締役と異なります。
- 2 魚住弘人氏は2022年6月29日の第53回定時株主総会において新たに選任されたため、出席回数および開催回数が他の取締役と異なります。

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項のほか、法令および定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数
佃 和夫	4回/4回
住川 雅晴	1回/1回
山崎 直子	4回/4回
魚住 弘人	3回/3回
富田 美栄子	4回/4回
稲葉 善治	4回/4回
山口 賢治	4回/4回

(注) 1 住川雅晴氏は2022年6月29日の第53回定時株主総会において取締役を退任したため、出席回数および開催回数が他の委員と異なります。

2 魚住弘人氏は2022年6月29日の第53回定時株主総会後の取締役会において新たに選任されたため、出席回数および開催回数が他の委員と異なります。

指名・報酬委員会における主な検討事項は取締役等の指名に関する事項、取締役等の報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	稲葉 善治	1948年7月23日	1973年4月 1983年9月 1989年6月 1992年6月 1995年6月 2001年5月 2003年6月 2016年6月 2019年4月 2023年6月	いすゞ自動車株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長 兼 CEO就任 当社代表取締役会長就任 当社取締役会長就任(現在に至る)	(注1)	57.6
代表取締役 社長 兼 CEO	山口 賢治	1968年8月6日	1993年4月 2008年6月 2012年2月 2013年10月 2016年6月 2019年4月	当社入社 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長 兼 COO就任 当社代表取締役社長 兼 CEO就任 (現在に至る)	(注1)	29.2
取締役 常務執行役員 兼 CFO 経理本部長 兼 秘書部長	流石 柳二	1969年3月10日	1992年4月 2004年4月 2010年1月 2012年3月 2015年4月 2015年7月 2017年6月 2021年7月 2022年6月 2023年6月	当社入社 ファナック ヨーロッパ ゲーム ベーパー取締役 兼 経理部長就任 ファナック ヨーロッパ コーポ レーション取締役 兼 CFO就任 株式会社 LIXIL 入社 パルマスティーリザ エスピーエー 出向 グループフィナンシャルコントロ ールマネージャ 当社再入社 当社関係会社支援部長 当社秘書部長(現在に至る) 当社執行役員就任 当社経理本部長(現在に至る) 当社常務執行役員 兼 CFO就任 当社取締役常務執行役員 兼 CFO就任(現在に至る)	(注1)	4.5
取締役 ファナック アメリカ コー ポレーション取締役社長 兼 CEO	マイケル ジェイ チコ	1976年10月16日	1999年8月 2015年11月 2016年4月 2016年6月 2016年7月 2017年6月 2020年6月	ファナック アメリカ コーポレ ーション入社 同社バイスプレジデント就任 同社取締役社長 兼 COO就任 当社執行役員就任 ファナック アメリカ コーポレ ーション取締役社長 兼 CEO就任 (現在に至る) 当社常務執行役員就任 当社取締役就任(現在に至る)	(注1)	1.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山崎直子	1970年12月27日	1996年4月 宇宙開発事業団(現 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA))入社 2001年9月 国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として認定 2010年4月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション(ISS)組立補給ミッション(STS-131(19A))に従事 2016年3月 ナブテスコ株式会社社外取締役就任 2017年9月 株式会社オプトラン社外取締役就任(現在に至る) 2018年6月 株式会社トブコン社外取締役就任(現在に至る) 2018年7月 一般社団法人スペースポートジャパン代表理事就任(現在に至る) 2020年6月 当社取締役就任(現在に至る) 2021年6月 公益財団法人日本宇宙少年団理事長就任(現在に至る)	(注1)	
取締役	魚住弘人	1953年3月10日	1975年4月 株式会社日立製作所入社 2003年4月 同社電力・電機グループ原子力事業部原子力生産本部長 2004年4月 同社電力グループ日立事業所副事業所長兼原子力事業部副事業部長 2005年4月 日立プラント建設株式会社空調システム事業本部副事業本部長 2007年7月 日立GEニュークリア・エナジー株式会社業務役員副社長就任 2011年4月 同社代表取締役社長就任 2013年4月 株式会社日立製作所執行役常務就任 2015年4月 日立GEニュークリア・エナジー株式会社取締役会長就任 2017年4月 株式会社日立製作所原子力ビジネスユニット技監 2020年4月 原子力損害賠償・廃炉等支援機構技監 2021年6月 原子力エネルギー協議会理事長就任(現在に至る) 2022年6月 当社取締役就任(現在に至る)	(注1)	0.5
取締役	武田洋子	1971年4月13日	1994年4月 日本銀行入行 2009年4月 株式会社三菱総合研究所入社 2012年4月 同社政策・経済研究センター首席研究員、チーフエコノミスト 2015年10月 同社政策・経済研究センター副センター長、チーフエコノミスト 2017年10月 同社政策・経済研究センター長、チーフエコノミスト 2020年10月 同社シンクタンク部門副部門長兼 政策・経済センター長、チーフエコノミスト 2021年12月 同社研究理事就任(現在に至る) 2022年10月 同社シンクタンク部門副部門長兼 シンクタンク部門統括室長兼 政策・経済センター長、チーフエコノミスト(現在に至る) 2023年6月 株式会社リコー社外取締役就任(現在に至る) 2023年6月 当社取締役就任(現在に至る)	(注1)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役(常勤監査等委員)	岡田 俊 哉	1961年8月21日	1984年4月 1999年8月 2012年6月 2014年5月 2016年6月 2019年6月 2020年6月 2023年6月	当社入社 当社法務部長 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役専務執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社執行役員就任 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現在に至る)	(注2)	10.3
取締役(監査等委員)	横井 秀 俊	1953年8月29日	1983年4月 1985年1月 1997年7月 1998年7月 2005年4月 2008年4月 2015年5月 2019年3月 2019年6月 2021年6月	東京大学生産技術研究所講師 同研究所助教授 同研究所教授 東京大学国際・産学共同研究センター教授 同センター長 東京大学生産技術研究所教授 科学技術振興機構研究成果最適展開支援プログラム第2分野プログラムオフィサー 東京大学生産技術研究所退職 東京大学名誉教授(現在に至る) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現在に至る)	(注2)	
取締役(監査等委員)	富田 美栄子	1954年8月15日	1980年4月 1995年4月 2001年4月 2004年4月 2007年10月 2012年6月 2017年4月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	弁護士登録(現在に至る) 西・井関法律事務所(現 西綜合法律事務所)入所 社団法人神奈川学習障害研究協会監事 東京地方裁判所民事調停委員(現在に至る) 昭和女子大学講師 司法試験委員・民事訴訟法 森永乳業株式会社社外監査役就任 西綜合法律事務所代表(現在に至る) 株式会社日清製粉グループ本社社外取締役(監査等委員)就任(現在に至る) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現在に至る) 鉄建建設株式会社社外取締役就任(現在に至る)	(注2)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	五十島 滋 夫	1963年12月12日	1990年4月 1995年8月 1997年1月 2004年8月 2004年11月 2016年6月 2017年12月 2023年6月	中央新光監査法人入所 公認会計士登録(現在に至る) 株式会社矢野製作所入社 五十島公認会計士事務所代表 (現在に至る) 税理士登録(現在に至る) 五十島滋夫税理士事務所代表 (現在に至る) 株式会社アクセル社外取締役 (監査等委員)就任(現在に至る) 大洋物産株式会社社外取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任 (現在に至る)	(注2)	
計						104.0

- (注) 1. 2023年3月期に係る定時株主総会(2023年6月29日)の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 2023年3月期に係る定時株主総会(2023年6月29日)の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 山崎直子、魚住弘人、武田洋子、横井秀俊、富田美栄子および五十島滋夫の6氏は、社外取締役にあります。

社外役員の状況

社外取締役は6名(うち監査等委員である取締役は3名)です。社外取締役は、それぞれの豊富な体験、経験、識見から適宜発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、提言等適切な役割を果たしています。

社外取締役 魚住弘人氏は、当社の株式を保有しています。

社外取締役 山崎直子氏は、一般社団法人スペースポトジャパンの代表理事および公益財団法人日本宇宙少年団の理事長を務めています。社外取締役 魚住弘人氏は、原子力エネルギー協議会の理事長を務めています。社外取締役 武田洋子氏は、株式会社三菱総合研究所の研究理事等を務めています。社外取締役(監査等委員) 富田美栄子氏は、西綜法律事務所の代表を務めています。社外取締役(監査等委員) 五十島滋夫氏は、五十島公認会計士事務所および五十島滋夫税理士事務所の代表を務めています。当社の全ての社外取締役は、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることなどから、選任状況は適切であると考えます。

<社外役員の独立性基準>

当社は、独立社外役員については、利害関係が特になく取締役会等において遠慮なく忌憚のない発言等を期待できる方を候補者とします。また、このような実質的な独立性を確保するため、少なくとも以下の各号を満たすことを要件とします。

1. 当社または出身企業の連結売上高に占める相手方企業に対する売上額が2%未満であること。
2. 出身企業からの借入がないこと。(銀行出身者の場合)
3. 当社との間において顧問契約などの重要な取引関係がないこと。(弁護士等の場合)
4. 当社の会計監査人である監査法人の出身者でないこと。
5. その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在しないこと。
6. 上記1.から5.の要件を満たさない者の配偶者または二親等内の親族でないこと。

また、当社は全ての社外取締役を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役または社外監査等委員による監督または監査と内部監査、監査等委員監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査・内部統制の状況については監査等委員会を通じて、また会計監査については会計監査人により監査等委員会を通じて社外監査等委員を含む監査等委員に報告されており、各監査（内部監査を含む）、監督との相互連携、関係維持を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、4名の監査等委員で構成しており、このうち1名は常勤監査等委員、3名は社外監査等委員です。また、監査等委員1名は財務・会計の知見を有する専門家、1名は法務の知見を有する専門家でありませ

ず。監査等委員は、取締役会に出席し、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取し、意見を述べています。また、必要に応じて取締役および執行役員等に業務執行に関する報告を求め、業務の適正な執行を確保するための内部統制システムの整備状況を確認するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

当社は当事業年度に監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	監査等委員会出席回数
常勤監査等委員	小針克夫	14回/14回
監査等委員	三村勝也	14回/14回
社外監査等委員	今井康夫	14回/14回
社外監査等委員	横井秀俊	14回/14回
社外監査等委員	富田美栄子	13回/14回

監査等委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ） 内部統制システムの構築・運用状況監査
- ） 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況確認
- ） 監査報告

常勤監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- ） 取締役会およびその他の重要な会議への出席
- ） 重要な決裁書類・契約書類等の閲覧
- ） 取締役の法令制限事項（競合取引・利益相反取引等）遵守状況の確認
- ） 本社、主な事業所、主な子会社および持分法適用会社における業務・財産状況の調査
- ） 内部監査部の調査結果の聴取および意見交換
- ） 会計監査人との連携、監査方法の妥当性の確認

内部監査・内部統制の状況については監査等委員会を通じて、社外監査等委員を含む監査等委員に報告されており、各監査、監督との相互連携、関係維持を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査に関する業務は、代表取締役社長の直下で他の組織から独立した「内部監査部」（6名）が、「内部監査規程」に基づき実施しております。内部監査部の組織上の独立性と内部監査の実効性を確保する取り組みに关しましては以下のとおりであります

内部監査部は、国際的な内部監査基準に準じた監査手続きによって、リスクベースで当社グループを対象に内部監査を実施し、その監査結果を取締役会、代表取締役社長および監査等委員会に報告しております。

また、内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、以下のとおりであります。

内部監査部は、リスクマネジメント、コンプライアンス等の内部統制システムの運用状況について、内部監査部の監査計画に基づき実施した監査結果を監査等委員会に随時報告を行っております。また、監査等委員会は、報告を受けた内容を精査して、内部監査部へ助言を行います。

監査等委員会と内部監査部は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設け、監査等委員会の監査方針および計画ならびに内部監査部の監査計画に関する確認および調整を行っております。

内部監査部は、会計監査人との打合せならびに意見交換を、必要に応じて随時実施しております。

内部監査部は指摘事項の改善を確実なものとするために、経理本部・人事本部をはじめとする内部統制部門と連携しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1975年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鶴田純一郎(注)

指定有限責任社員 業務執行社員 野口正邦(注)

(注) 当社に係る継続監査年数は7年以下です。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

会計士試験合格者等 3名

その他 20名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定および評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査実績などにより総合的に検討の上選定いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性などを有するかどうかを考慮いたします。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は監査法人の評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	43		45	
連結子会社				
計	43		45	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a . を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		0		10
連結子会社	145	57	182	47
計	145	57	182	57

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な書類を入手し報告を受けるほか、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査計画・監査の遂行状況、当期の報酬見積の相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下この段落で同じ)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、その概要は、次のとおりです。(2021年6月24日開催の当社取締役会にて決議)

- ・ 固定報酬は、各取締役の役位に応じて決定される。
- ・ 業績連動報酬は、株主還元と同様に親会社株主に帰属する当期純利益に連動させることを基本とする。
- ・ 株式報酬は、取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、譲渡制限付株式に関する報酬を支給する。
- ・ 取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成されており、これらの支給割合は、役位・職責、業績等を総合的に勘案して設定する。
- ・ 社外取締役の報酬は、固定報酬のみとする。

また、決定方針の決定は、取締役会の決議によります。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、取締役(監査等委員である取締役を除く)に業績アップのメリットと業績ダウンのリスクを株主と共有させることを図るためであります。業績連動報酬等の額は、役位・職責等も総合的に勘案して算定しております。

なお、2022年度の業績連動報酬に係る指標の実績は、2021年度の親会社株主に帰属する当期純利益が

1,553億円でした。業績連動報酬は、業績連動報酬に係る指標の目標の達成度合いに連動させているわけではないため、業績連動報酬に係る指標の目標は設定しておりませんでした。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員である取締役の協議により個別の監査等委員である取締役への報酬額が決められています。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の総額につきましては、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会にて、以下の(イ)固定報酬枠および(ロ)業績連動報酬枠のそれぞれの上限枠をご承認いただいております。また、(イ)および(ロ)とは別枠として、社外取締役を除き、(ハ)株式報酬を支給することをご承認いただいております。

(イ) 固定報酬：年額8億円以内(うち社外取締役分は年額1億円以内)

(ロ) 業績連動報酬：選任または重任された株主総会の前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の0.7%以内(ただし固定報酬の3年分を超えないものとする)

(ハ) 株式報酬：譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は年額3億5千万円以内、これにより割り当てられる譲渡制限付株式の各事業年度における総数は28,000株以内。

ただし、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会のご承認の日以降、当社普通株式の分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。)または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は6名で、社外取締役を除くと3名です。

監査等委員である取締役の報酬等の総額につきましては、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会にて、年額2億円を上限とすることをご承認いただいております。

当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

(3) 取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

報酬水準の検討に際しては、ベンチマーク企業を選定し、外部第三者専門機関の調査結果も踏まえた報酬水準を参考にしております。報酬額の決定については、独立社外取締役が過半数を占めかつ社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会にて諮問を行った後、取締役会が取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。当該手続きを経て取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役および監査 等委員である取締役を除く)	1,059	378	587	94	3
社外取締役 (監査等委員である取締 役を除く)	54	54			4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	90	90			2
監査等委員である取締役 のうち社外取締役	54	54			3

(注) 取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、
 譲渡制限付株式報酬94百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の 総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等
稲葉 善治	504	取締役	当社	180	279	45
山口 賢治	504	取締役	当社	180	279	45
マイケル ジェイ チコ	343	取締役	当社	18	28	4
			ファナックアメリカ コーポレーション	68	225	

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、新商品開発、部品・材料の安定購入、その他取引先との事業上の関係維持などの便益の点から、中長期的視点に基づき当社グループ事業の維持・発展のために必要と判断した場合のみ、保有コストなども勘案のうえ、他社株式を保有します。毎年、当該観点に基づき検証し、保有意義が希薄と判断した株式について保有の縮減を図ります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	1,975
非上場株式以外の株式	14	30,868

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士電機株式会社	2,684,200	2,684,200	(保有目的)当社商品の重要部品の安定購入を確保するため (業務提携等の概要)同社グループは、主に当社事業に必要な部品の購入先です。 (定量的な保有効果)注1	有
	13,958	16,535		
ナブテスコ株式会社	3,760,000	3,760,000	(保有目的)当社商品の重要部品の安定購入を確保するため (業務提携等の概要)主に当社事業に必要な部品の購入先です。 (定量的な保有効果)注1	無
	12,182	12,258		
津上精密機床(中国)有限公司	6,200,000	6,200,000	(保有目的)取引関係の維持・発展のため (業務提携等の概要)親会社である株式会社ツガミを含むツガミグループは、主に当社商品のお客様です。 (定量的な保有効果)注1	無
	840	873		
シチズン時計株式会社	1,000,000	1,000,000	(保有目的)取引関係の維持・発展のため (業務提携等の概要)同社グループは、主に当社商品のお客様です。 (定量的な保有効果)注1	無
	778	521		
DMG森精機株式会社	225,000	225,000	(保有目的)取引関係の維持・発展のため (業務提携等の概要)主に当社商品のお客様です。 (定量的な保有効果)注1	無
	501	377		
株式会社岡本工作機械製作所	94,000	94,000	(保有目的)取引関係の維持・発展のため (業務提携等の概要)同社グループは、主に当社商品のお客様かつ当社事業に必要な部品の購入先です。 (定量的な保有効果)注1	無
	496	424		
株式会社山善	480,000	480,000	(保有目的)取引関係の維持・発展のため (業務提携等の概要)当社商品の販売代理店です。 (定量的な保有効果)注1	無
	488	453		
株式会社ツガミ	327,000	327,000	(保有目的)取引関係の維持・発展のため (業務提携等の概要)同社グループは、主に当社商品のお客様です。 (定量的な保有効果)注1	有
	469	435		
株式会社TAKISAWA	300,000	300,000	(保有目的)取引関係の維持・発展のため (業務提携等の概要)主に当社製品のお客様です。 (定量的な保有効果)注1	無
	374	356		
黒田精工株式会社	196,800	196,800	(保有目的)取引関係の維持・発展のため (業務提携等の概要)主に当社事業に必要な金型および部品の購入先です。 (定量的な保有効果)注1	無
	315	410		
株式会社牧野フライス製作所	43,249	43,249	(保有目的)取引関係の維持・発展のため (業務提携等の概要)主に当社商品のお客様です。 (定量的な保有効果)注1	有
	210	168		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社シーイーシー	120,000	120,000	(保有目的)取引関係の維持・発展のため(業務提携等の概要)主に当社事業に必要なソフトウェアの開発業務の委託先です。(定量的な保有効果)注1	有
	153	154		
浜井産業株式会社	75,000	75,000	(保有目的)取引関係の維持・発展のため(業務提携等の概要)主に当社商品のお客様です。(定量的な保有効果)注1	無
	75	72		
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	6,500	6,500	(保有目的)当社商品の重要部品の安定購入を確保するため(業務提携等の概要)主に当社事業に必要な部品の購入先です。(定量的な保有効果)注1	無
	29	27		
貸借対照表計上額合計(百万円)	30,868	33,063		

(注)1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、新商品開発、部品・材料の安定購入、その他取引先との事業上の関係維持などの便益の点から、中長期的視点に基づき当社グループ事業の維持・発展のために必要と判断した場合のみ、保有コストなども勘案のうえ、他社株式を保有します。毎年、当該観点に基づき検証し、保有意義が希薄と判断した株式について保有の縮減を図ります。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 端数処理について

当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の記載金額については、表示単位未満の端数を四捨五入にて記載しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	423,515	512,528
受取手形	25,707	24,824
売掛金	124,488	137,961
有価証券	177,700	16,700
商品及び製品	114,228	157,888
仕掛品	80,006	92,098
原材料及び貯蔵品	55,330	100,591
その他	14,996	20,549
貸倒引当金	1,024	1,399
流動資産合計	1,014,946	1,061,740
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	326,459	325,102
機械装置及び運搬具（純額）	56,665	55,089
土地	155,369	158,055
建設仮勘定	24,292	33,102
その他（純額）	15,348	17,348
有形固定資産合計	1 578,133	1 588,696
無形固定資産	8,933	10,855
投資その他の資産		
投資有価証券	2 135,709	2 159,500
繰延税金資産	34,607	46,461
退職給付に係る資産	7,809	5,444
その他	4,252	1,302
貸倒引当金	425	462
投資その他の資産合計	181,952	212,245
固定資産合計	769,018	811,796
資産合計	1,783,964	1,873,536

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,473	56,935
未払法人税等	37,572	25,736
アフターサービス引当金	10,739	11,222
その他	3 79,818	3 90,062
流動負債合計	177,602	183,955
固定負債		
退職給付に係る負債	51,693	55,201
その他	4,790	6,825
固定負債合計	56,483	62,026
負債合計	234,085	245,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,014	69,014
資本剰余金	96,082	96,265
利益剰余金	1,441,559	1,515,662
自己株式	105,950	130,206
株主資本合計	1,500,705	1,550,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,204	13,718
為替換算調整勘定	36,087	67,937
退職給付に係る調整累計額	16,187	17,014
その他の包括利益累計額合計	35,104	64,641
非支配株主持分	14,070	12,179
純資産合計	1,549,879	1,627,555
負債純資産合計	1,783,964	1,873,536

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	733,008	851,956
売上原価	2 437,374	2 526,549
売上総利益	295,634	325,407
販売費及び一般管理費	1, 2 112,394	1, 2 134,048
営業利益	183,240	191,359
営業外収益		
受取利息	2,055	3,840
受取配当金	1,137	1,921
持分法による投資利益	23,126	32,371
雑収入	5,956	5,093
営業外収益合計	32,274	43,225
営業外費用		
固定資産撤去費用	644	1,287
固定資産除売却損	410	1,182
寄付金	397	307
訴訟和解金	288	-
雑支出	380	481
営業外費用合計	2,119	3,257
経常利益	213,395	231,327
特別損失		
在外子会社における送金詐欺損失	478	-
減損損失	-	3 1,224
特別損失合計	478	1,224
税金等調整前当期純利益	212,917	230,103
法人税、住民税及び事業税	57,721	66,853
法人税等調整額	3,294	10,664
法人税等合計	54,427	56,189
当期純利益	158,490	173,914
非支配株主に帰属する当期純利益	3,217	3,327
親会社株主に帰属する当期純利益	155,273	170,587

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	158,490	173,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,706	1,486
為替換算調整勘定	30,969	26,277
退職給付に係る調整額	2,414	827
持分法適用会社に対する持分相当額	11,090	5,762
その他の包括利益合計	1 42,767	1 29,726
包括利益	201,257	203,640
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	196,917	200,124
非支配株主に係る包括利益	4,340	3,516

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	69,014	95,995	1,373,018	106,008	1,432,019
当期変動額					
剰余金の配当			86,732		86,732
親会社株主に帰属する当期純利益			155,273		155,273
自己株式の取得				234	234
自己株式の処分		220		159	379
自己株式の消却		133		133	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	87	68,541	58	68,686
当期末残高	69,014	96,082	1,441,559	105,950	1,500,705

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,910	4,849	18,601	6,540	10,075	1,435,554
当期変動額						
剰余金の配当						86,732
親会社株主に帰属する当期純利益						155,273
自己株式の取得						234
自己株式の処分						379
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,706	40,936	2,414	41,644	3,995	45,639
当期変動額合計	1,706	40,936	2,414	41,644	3,995	114,325
当期末残高	15,204	36,087	16,187	35,104	14,070	1,549,879

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	69,014	96,082	1,441,559	105,950	1,500,705
当期変動額					
剰余金の配当			96,484		96,484
親会社株主に帰属する当期純利益			170,587		170,587
自己株式の取得				24,439	24,439
自己株式の処分		183		183	366
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	183	74,103	24,256	50,030
当期末残高	69,014	96,265	1,515,662	130,206	1,550,735

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,204	36,087	16,187	35,104	14,070	1,549,879
当期変動額						
剰余金の配当						96,484
親会社株主に帰属する当期純利益						170,587
自己株式の取得						24,439
自己株式の処分						366
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,486	31,850	827	29,537	1,891	27,646
当期変動額合計	1,486	31,850	827	29,537	1,891	77,676
当期末残高	13,718	67,937	17,014	64,641	12,179	1,627,555

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	212,917	230,103
減価償却費	47,077	49,189
減損損失	-	1,224
貸倒引当金の増減額（ は減少）	195	355
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,851	3,053
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	2,232	3,105
受取利息及び受取配当金	3,192	5,761
持分法による投資損益（ は益）	23,126	32,371
売上債権の増減額（ は増加）	14,498	3,375
棚卸資産の増減額（ は増加）	74,740	91,119
仕入債務の増減額（ は減少）	2,758	4,632
その他	12,445	1,027
小計	159,455	160,062
利息及び配当金の受取額	8,056	17,546
法人税等の支払額	43,332	78,480
その他	1,402	377
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,581	99,505
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	29,199	70,000
定期預金の払戻による収入	12,012	44,483
有形固定資産の取得による支出	34,363	47,066
その他	2,379	5,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,929	77,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	234	24,436
配当金の支払額	86,799	96,485
その他	2,121	7,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,154	127,924
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,238	8,715
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,264	97,702
現金及び現金同等物の期首残高	577,919	574,655
現金及び現金同等物の期末残高	1 574,655	1 476,953

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は37社であります。主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、子会社のうちファナック興産株式会社他は連結の範囲に含まれておりません。

これら非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社のうち、BEIJING-FANUC Mechatronics CO.,LTD.及びSHANGHAI-FANUC Robotics CO., LTD.の2社について持分法を適用しております。

適用外の非連結子会社および関連会社（ファナック興産株式会社他）の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FANUC America Corporationの子会社1社、FANUC Europe Corporationの子会社4社、SHANGHAI-FANUC ROBOMACHINE CO.,LTD. およびその子会社1社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) 有価証券

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

ロ) 棚卸資産

主として個別法および総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

ロ) 無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3) 重要な引当金の計上基準

イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ) アフターサービス引当金

当社商品のアフターサービス費用の発生額を売上高と期間対応させるために、過去の実績値を勘案し計上しております。また、特定の案件については個別に必要見込額を検討して計上しております。

4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な部門における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

イ) FA部門、ロボット部門、ロボマシン部門

FA部門、ロボット部門及びロボマシン部門においては、主にCNCシステム（CNCおよびサーボモータ）、レーザ、ロボット（ロボットシステムを含む）およびロボマシン（ロボドリル（小型切削加工機）、ロボショット（電動射出成形機）、ロボカット（ワイヤ放電加工機））などの製品の開発、製造および販売を行っております。

これらの製品の販売については、輸出取引を除き、製品を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に顧客が検収した時点で収益を認識しております。輸出取引においては、貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、ロボット部門においては、一部の連結子会社で、製品の開発、設計及び設置といった履行義務の進捗度を測定する複数のマイルストーンを設定した顧客との契約に基づいて、ロボットシステムの製造および販売を行っており、顧客との契約で合意したマイルストーンの達成状況に応じ、一定期間にわたり収益を認識しております。

ロ) サービス部門

サービス部門においては、CNCシステム（CNCおよびサーボモータ）、レーザ、ロボット（ロボットシステムを含む）およびロボマシン（ロボドリル（小型切削加工機）、ロボショット（電動射出成形機）、ロボカット（ワイヤ放電加工機））などの製品に係る保守サービスおよび保守契約の提供を行っております。

保守サービスについては、顧客との契約に基づく保守を完了し、顧客が当社製品を利用できる状態にすることが履行義務であると判断しており、主に実施した保守サービスが顧客に検収された時点で収益を認識しております。

保守契約については、契約に基づき、保守サービスを常時利用できる状態を顧客に提供することが履行義務であると判断しており、顧客との契約における取引額について保守契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減損

当連結会計年度において、当社グループの所有するロシアの事業用資産（建物等）について、経営環境の著しい悪化により収益性が低下し、今後も回復の見通しが立たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,224百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

また、当連結会計年度において、当社は共用資産に区分される本社事業所の研究開発、展示販売、研修及び福利厚生施設等の土地について、市場価格が著しく下落していることから、共用資産に減損の兆候があると判断しておりません。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社に係る有形固定資産	494,184	489,300
（うち共用資産の土地）	(79,501)	(79,716)
当社に係る無形固定資産	6,423	6,893

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

固定資産の減損会計における資産のグルーピングは、他の資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。

共用資産に減損の兆候があることから、共用資産が関連する複数の資産グループに共用資産を加えたより大きな単位で減損損失の認識の判定を行っており、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、当社グループに固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて見積り、経営者によって承認された事業計画とその後の成長率の予測を基礎としております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が共用資産を含む固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた主要な仮定は、事業計画における受注高及び売上高並びにその後の成長率であります。

受注高及び売上高は、当期の実績水準を基に業界統計等を勘案して設定しており、事業計画期間後の成長率は、市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率を基に設定しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定は現時点の最善の見積りであるものの、将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況によっては、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	442,873百万円	479,693百万円

2 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社等に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式等)	100,712百万円	123,780百万円

3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	20,903百万円	22,442百万円

4 偶発債務

従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
従業員(住宅ローン)	3百万円	1百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造費及び運賃	20,495百万円	27,620百万円
従業員給料及び手当	28,406百万円	33,911百万円
従業員賞与	13,724百万円	14,373百万円
減価償却費	9,476百万円	8,884百万円
退職給付費用	3,637百万円	4,012百万円
アフターサービス引当金繰入額	1,667百万円	756百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	49,970百万円	51,941百万円

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ロシア モスクワ市	事業用資産	建物等	1,224

当連結会計年度において、当社グループの所有するロシアの事業用資産（建物等）について、経営環境の著しい悪化により収益性が低下し、今後も回復の見通しが立たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,469百万円	2,229百万円
組替調整額	14百万円	
税効果調整前	2,483百万円	2,229百万円
税効果額	777百万円	743百万円
その他有価証券評価差額金	1,706百万円	1,486百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	30,969百万円	26,277百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	395百万円	4,879百万円
組替調整額	3,750百万円	3,784百万円
税効果調整前	3,355百万円	1,095百万円
税効果額	941百万円	268百万円
退職給付に係る調整額	2,414百万円	827百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	11,090百万円	5,762百万円
その他の包括利益合計	42,767百万円	29,726百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	201,922,097		12,700	201,909,397
自己株式				
普通株式	10,108,169	9,491	27,785	10,089,875

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式:

減少数の内訳は、次の通りであります。

2021年4月27日の取締役会決議による自己株式の消却 12,700株

普通株式の自己株式:

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による取得 9,491株

減少数の内訳は、次の通りであります。

2021年4月27日の取締役会決議による自己株式の消却 12,700株

単元未満株式の買増請求による売渡 75株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 15,010株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	39,541	206.14	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	47,192	246.02	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	45,975	利益剰余金	239.68	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	201,909,397			201,909,397
自己株式				
普通株式	10,089,875	1,252,202	16,738	11,325,339

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式：

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による取得	8,102株
2022年3月24日の取締役会決議による自己株式の取得	1,244,100株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による売渡	218株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	16,520株

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は、当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	45,975	239.68	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	50,509	264.02	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	51,770	利益剰余金	271.64	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
現金及び預金	423,515百万円	512,528百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	177,700百万円	16,700百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	26,560百万円	52,275百万円
現金及び現金同等物	574,655百万円	476,953百万円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
1年内	589百万円	92百万円
1年超	1,227百万円	
合計	1,816百万円	92百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、所要資金を全て自己資金により充当し、外部からの調達は行っておりません。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建預金は為替の変動リスクに晒されております。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券は、容易に換金可能でありかつ価格変動について僅少なりリスクしか負わない3ヶ月以内の譲渡性預金であります。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、債権管理規定に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建預金について、定期的に通貨別の換算額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	210,763	210,763	
資産計	210,763	210,763	

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	102,646

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	50,444	50,444	
資産計	50,444	50,444	

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	125,756

金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	423,515	-	-	-
受取手形	25,707	-	-	-
売掛金	124,488	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	177,700	-	-	-
合計	751,410	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	512,528	-	-	-
受取手形	24,824	-	-	-
売掛金	137,961	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	16,700	-	-	-
合計	692,013	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	33,063	-	-	33,063
譲渡性預金	-	177,700	-	177,700
その他	-	-	-	-
資産計	33,063	177,700	-	210,763

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	30,868	-	-	30,868
譲渡性預金	-	16,700	-	16,700
その他	2,876	-	-	2,876
資産計	33,744	16,700	-	50,444

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している有価証券は譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。そのため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	33,063	12,932	20,131
	その他			
	小計	33,063	12,932	20,131
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	譲渡性預金	177,700	177,700	
	小計	177,700	177,700	
合計		210,763	190,632	20,131

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	30,868	12,932	17,936
	その他	2,876	2,824	52
	小計	33,744	15,756	17,988
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	譲渡性預金	16,700	16,700	
	小計	16,700	16,700	
合計		50,444	32,456	17,988

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の海外子会社でも確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	165,504	171,809
勤務費用	6,264	6,447
利息費用	1,957	2,461
数理計算上の差異の発生額	3,683	7,201
退職給付の支払額	3,315	3,648
為替による影響額	4,641	4,034
その他	441	427
退職給付債務の期末残高	171,809	174,329

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	120,897	127,925
期待運用収益	1,350	1,598
数理計算上の差異の発生額	2,783	10,771
事業主からの拠出額	6,013	3,742
退職給付の支払額	2,200	2,380
為替による影響額	4,522	4,250
その他	126	208
年金資産の期末残高	127,925	124,572

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	132,347	128,186
年金資産	127,925	124,572
	4,422	3,614
非積立型制度の退職給付債務	39,462	46,143
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,884	49,757
退職給付に係る負債	51,693	55,201
退職給付に係る資産	7,809	5,444
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,884	49,757

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
勤務費用	6,264	6,447
利息費用	1,957	2,461
期待運用収益	1,350	1,598
数理計算上の差異の費用処理額	2,675	2,763
過去勤務費用の費用処理額	618	614
その他	9	2
確定給付制度に係る退職給付費用	10,155	10,689

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
過去勤務費用	618	614
数理計算上の差異	2,737	1,709
合計	3,355	1,095

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	3,079	2,464
未認識数理計算上の差異	19,394	21,095
合計	22,473	23,559

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
債券	97%	96%
現金及び預金	2%	1%
その他	1%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
割引率	0.5～3.9%	0.5～5.2%
長期期待運用収益率	0.5～2.9%	0.5～4.8%
予想昇給率	2.5～4.0%	2.5～4.8%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,370百万円、当連結会計年度1,828百万円でありま
 す。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	16,950百万円	17,317百万円
棚卸資産及び固定資産に係る 未実現損益	12,857百万円	19,495百万円
減価償却費	13,575百万円	14,872百万円
未払費用	6,498百万円	6,831百万円
未払事業税	1,769百万円	1,129百万円
その他	18,599百万円	19,899百万円
繰延税金資産小計	70,248百万円	79,543百万円
評価性引当額	2,477百万円	1,703百万円
繰延税金資産合計	67,771百万円	77,840百万円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	20,336百万円	19,966百万円
その他	13,128百万円	11,736百万円
繰延税金負債合計	33,464百万円	31,702百万円
繰延税金資産（負債）の純額	34,307百万円	46,138百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
税額控除	2.2%	2.3%
受取配当金の益金不算入	2.7%	10.4%
海外税率差異	2.1%	2.6%
受取配当金の消去	3.2%	13.2%
持分法による投資利益	3.2%	4.2%
その他	2.7%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%	24.4%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	部門別				合計
	FA	ロボット	ロボマシン	サービス	
国内	54,033	19,421	16,083	21,553	111,090
米州	4,378	99,402	11,628	34,327	149,735
欧州	17,351	56,579	19,872	27,045	120,847
中国	71,427	77,955	75,913	2,797	228,092
アジア(中国以外)	78,117	12,557	20,268	6,988	117,930
その他	859	2,564	869	1,022	5,314
顧客との契約から生じる収益	226,165	268,478	144,633	93,732	733,008
外部顧客への売上高	226,165	268,478	144,633	93,732	733,008

(注)地域別の売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	部門別				合計
	FA	ロボット	ロボマシン	サービス	
一時点で移転される財又はサービス	226,164	259,845	143,855	80,604	710,468
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1	8,633	778	13,128	22,540
顧客との契約から生じる収益	226,165	268,478	144,633	93,732	733,008
外部顧客への売上高	226,165	268,478	144,633	93,732	733,008

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	部門別				合計
	FA	ロボット	ロボマシン	サービス	
国内	65,856	20,473	16,885	22,033	125,247
米州	7,666	134,251	11,300	46,231	199,448
欧州	22,174	70,839	22,471	31,158	146,642
中国	68,623	113,630	60,616	2,773	245,642
アジア(中国以外)	84,837	13,633	19,668	8,482	126,620
その他	957	4,158	1,848	1,394	8,357
顧客との契約から生じる収益	250,113	356,984	132,788	112,071	851,956
外部顧客への売上高	250,113	356,984	132,788	112,071	851,956

(注)地域別の売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	部門別				合計
	FA	ロボット	ロボマシン	サービス	
一時点で移転される財又はサービス	250,112	344,435	130,595	98,281	823,423
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1	12,549	2,193	13,790	28,533
顧客との契約から生じる収益	250,113	356,984	132,788	112,071	851,956
外部顧客への売上高	250,113	356,984	132,788	112,071	851,956

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

FA部門、ロボット部門、ロボマシン部門

FA部門、ロボット部門及びロボマシン部門においては、主にCNCシステム（CNCおよびサーボモータ）、レーザ、ロボット（ロボットシステムを含む）およびロボマシン（ロボドリル（小型切削加工機）、ロボショット（電動射出成形機）、ロボカット（ワイヤ放電加工機））などの製品の開発、製造および販売を行っております。これらの製品の販売については、輸出取引を除き、製品を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に顧客が検収した時点で収益を認識しております。輸出取引においては、貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、ロボット部門において、一部の連結子会社で、製品の開発、設計及び設置といった履行義務の進捗度を測定する複数のマイルストーンを設定した顧客との契約に基づいてロボットシステムの製造および販売を行っており、顧客との契約で合意したマイルストーンの達成状況に応じ、一定期間にわたり収益を認識しております。

FA部門、ロボット部門及びロボマシン部門においては、契約時点で取引価格が決定することから、変動対価が含まれる契約はありません。取引の対価は、製品の検収完了後、概ね2か月以内に受領しており、顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

なお、FA部門、ロボット部門及びロボマシン部門における製品の販売契約において、製品の検収後一定期間内（製品及び地域によって異なるが、概ね1年～2年以内）に生じた製品の欠陥による不具合に対して無償で修理または交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、別個の履行義務として識別せず、アフターサービス引当金として認識しております。なお、製品が合意された仕様に従っているという保証に加え延長保証を行う場合は、別途の有償の保守契約を締結しており、サービス部門において、保守契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

サービス部門

サービス部門においては、CNCシステム（CNCおよびサーボモータ）、レーザ、ロボット（ロボットシステムを含む）およびロボマシン（ロボドリル（小型切削加工機）、ロボショット（電動射出成形機）、ロボカット（ワイヤ放電加工機））などの製品に係る保守サービスおよび保守契約の提供を行っております。

保守サービスについては、顧客との契約に基づく保守を完了し、顧客が当社製品を利用できる状態にすることが履行義務であると判断しており、主に実施した保守サービスが顧客に検収された時点で収益を認識しております。

保守契約については、契約に基づき、保守サービスを常時利用できる状態を顧客に提供することが履行義務であると判断しており、顧客との契約における取引額を保守契約期間にわたり均等に収益認識しております。

サービス部門においては、収益認識の開始時点で取引価格が確定していることから、変動対価が含まれる契約はありません。取引の対価は、保守サービスの検収完了又は保守契約締結後、概ね2か月以内に受領しており、顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	128,171	150,195
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	150,195	162,785
契約負債（期首残高）	17,878	20,903
契約負債（期末残高）	20,903	22,442

契約負債は、主にFA部門、ロボット部門及びロボマシン部門において、主に顧客の検収時に収益を認識する販売契約について、受注時に顧客から受け取った前受金（流動負債の「その他」に含まれております）に関するもの、並びに、サービス部門において、保守契約期間にわたって収益を認識する顧客との保守契約について、保守契約期間分の取引価格を契約時に一括で受領する契約に基づき、顧客から受け取った保守契約期間分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、17,223百万円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、18,408百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主にサービス部門における保守契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる時期は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1年以内	2,121	10,133
1年超	1,101	7,495
合計	3,222	17,628

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ファクトリーオートメーション（F A）の総合的なサプライヤとして、自動化による生産システムに使用されるCNCシステムとCNCシステムの技術をベースとしたその応用商品の開発、製造、販売を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。

当社グループでは、すべての商品に、CNC、サーボモータが使用されていることから、投資の意思決定は、特定の商品の状況だけでなく、すべての商品の受注、売上、製造の状況により判断しております。

このように、当社グループにおいては投資の意思決定を全体で実施し、事業セグメントは単一であるため前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	F A	ロボット	ロボマシン	サービス	合計
外部顧客への売上高	226,165	268,478	144,633	93,732	733,008

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア		その他の地域	合計
	内、米国			内、中国			
111,090	149,735	125,316	120,847	346,022	228,092	5,314	733,008

(注) 売上高は顧客の所在地別を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
501,528	76,605	578,133

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
SHANGHAI-FANUC Robotics Co., LTD.	76,373

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	F A	ロボット	ロボマシン	サービス	合計
外部顧客への売上高	250,113	356,984	132,788	112,071	851,956

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア		その他の地域	合計
	内、米国			内、中国			
125,247	199,448	163,122	146,642	372,262	245,642	8,357	851,956

(注) 売上高は顧客の所在地別を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
497,574	91,122	588,696

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
SHANGHAI-FANUC Robotics Co., LTD.	111,389

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
持分法適用 関連会社	SHANGHAI - FANUC Robotics CO., LTD.	中国上海 市	千米ドル 12,000	ロボットの 販売・保守 サービス、 ロボットシ ステムの製 造・販売・ 保守サービ ス	(所有) 直接 50.0	当社商品の 販売・保守 サービス 役員の兼任 あり。	当社商品の 販売(注)	76,373	売掛金	15,216

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
持分法適用 関連会社	SHANGHAI - FANUC Robotics CO., LTD.	中国上海 市	千米ドル 12,000	ロボットの 販売・保守 サービス、 ロボットシ ステムの製 造・販売・ 保守サービ ス	(所有) 直接 50.0	当社商品の 販売・保守 サービス 役員の兼任 あり。	当社商品の 販売(注)	111,389	売掛金	24,906

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	稲葉善治			当社代表取 締役会長	(被所有) 直接 0.0		金銭報酬債権の 現物出資(注)	45		
役員	山口賢治			当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 0.0		金銭報酬債権の 現物出資(注)	45		
役員	権田与志広			当社副社長 執行役員	(被所有) 直接 0.0		金銭報酬債権の 現物出資(注)	27		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

譲渡制限付株式の割当ての内容は、対象取締役及び執行役員の貢献度、当社の取締役及び執行役員
の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等諸般の事項を総合的に勘案して決定しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	稲葉善治			当社代表取締役会長	(被所有) 直接 0.0		金銭報酬債権の 現物出資(注)	45		
役員	山口賢治			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.0		金銭報酬債権の 現物出資(注)	45		
役員	権田与志広			当社副社長 執行役員	(被所有) 直接 0.0		金銭報酬債権の 現物出資(注)	27		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

譲渡制限付株式の割当ての内容は、対象取締役及び執行役員の貢献度、当社の取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等諸般の事項を総合的に勘案して決定しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,601円31銭	1,695円19銭
1株当たり当期純利益金額	161円90銭	178円55銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	155,273	170,587
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	155,273	170,587
普通株式の期中平均株式数(千株)	959,087	955,391

(重要な後発事象)

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年1月27日の取締役会決議に基づき、2023年4月1日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式の分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めるとともにより幅広い層の投資家の皆さまに保有いただくことを目的としています。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2023年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき5株の割合をもって分割。

分割により増加する株式数

2023年3月31日現在の発行済株式総数	201,909,397株
株式分割により増加する株式数	807,637,588株
株式分割後の発行済株式総数	1,009,546,985株
株式分割後の発行可能株式総数	2,000,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2023年3月16日
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年4月1日

(3) 定款の一部変更

変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年1月27日開催の取締役会決議により、2023年4月1日をもって、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更しております。

変更の内容

変更内容は以下の通りです。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>400,000,000株</u> とする。	第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>2,000,000,000株</u> とする。

変更の日程

定款変更の効力発生日 2023年4月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

配当について

今回の株式分割は、2023年4月1日を効力発生日としておりますので、2023年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施します。

(自己株式の消却)

当社は2023年4月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

- (1) 消却した株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却した株式の数 : 6,472,996株 (消却前発行済株式総数に対する割合 0.64%)
- (3) 消却日 : 2023年5月31日
- (4) 消却後の発行済株式総数 : 1,003,073,989株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	949	1,714	2.41	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,486	3,391	2.41	2024年4月1日～ 2066年8月9日
その他有利子負債				
合計	2,435	5,105		

- (注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,340	980	460	221

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	211,563	416,128	636,113	851,956
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	59,538	115,547	177,795	230,103
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	42,122	84,214	129,807	170,587
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.00	88.00	135.75	178.55

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.00	44.00	47.75	42.80

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益金額」を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	198,445	362,954
受取手形	15,746	17,259
売掛金	² 75,829	² 80,025
有価証券	175,000	15,000
商品及び製品	25,850	28,655
仕掛品	66,677	78,366
原材料及び貯蔵品	52,624	96,691
その他	² 11,699	² 13,508
貸倒引当金	303	328
流動資産合計	621,567	692,130
固定資産		
有形固定資産		
建物	265,910	262,586
機械及び装置	51,813	49,444
土地	134,431	134,532
建設仮勘定	18,782	21,345
その他	23,248	21,393
有形固定資産合計	494,184	489,300
無形固定資産	6,423	6,893
投資その他の資産		
投資有価証券	34,996	32,843
関係会社株式	110,519	110,069
繰延税金資産	33,292	35,025
前払年金費用	5,328	2,942
その他	² 1,283	² 1,124
貸倒引当金	368	369
投資その他の資産合計	185,050	181,634
固定資産合計	685,657	677,827
資産合計	1,307,224	1,369,957

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 43,779	2 45,468
未払金	2 15,949	2 18,206
未払費用	18,814	19,323
未払法人税等	31,812	19,145
アフターサービス引当金	5,517	5,615
その他	3,787	3,634
流動負債合計	119,658	111,391
固定負債		
退職給付引当金	35,374	37,705
その他	2,169	2,184
固定負債合計	37,543	39,889
負債合計	157,201	151,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,014	69,014
資本剰余金		
資本準備金	96,057	96,057
その他資本剰余金	87	270
資本剰余金合計	96,144	96,327
利益剰余金		
利益準備金	8,252	8,252
その他利益剰余金		
研究開発積立金	311,800	311,800
圧縮記帳積立金	33	32
別途積立金	303,580	303,580
繰越利益剰余金	452,307	546,467
利益剰余金合計	1,075,972	1,170,131
自己株式	105,950	130,206
株主資本合計	1,135,180	1,205,266
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,843	13,411
評価・換算差額等合計	14,843	13,411
純資産合計	1,150,023	1,218,677
負債純資産合計	1,307,224	1,369,957

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 578,260	1 635,002
売上原価		
売上原価合計	1 381,452	1 435,903
売上総利益	196,808	199,099
販売費及び一般管理費	2 64,040	2 70,897
営業利益	132,768	128,202
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 24,114	1 103,139
雑収入	1 3,980	1 3,651
営業外収益合計	28,094	106,790
営業外費用		
雑支出	1 1,646	1 3,096
営業外費用合計	1,646	3,096
経常利益	159,216	231,896
税引前当期純利益	159,216	231,896
法人税、住民税及び事業税	41,436	42,265
法人税等調整額	4,284	1,012
法人税等合計	37,152	41,253
当期純利益	122,064	190,643

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
1 材料費	1	274,071	66.9	290,099	64.2	
2 外注加工費		14,859	3.6	30,278	6.7	
3 労務費		62,582	15.3	68,654	15.2	
4 経費		58,067	14.2	63,020	13.9	
当期総製造費用		409,579	100.0	452,051	100.0	
期首仕掛品棚卸高		45,559		66,677		
計		455,138		518,728		
期末仕掛品棚卸高		66,677		78,366		
他勘定振替高		2	302		162	
当期製品製造原価			388,159		440,200	

(注)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 当期経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 33,476百万円	1 当期経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 35,043百万円
2 他勘定振替高は、主に販売費への振替高であります。	2 他勘定振替高は、主に販売費への振替高であります。
原価計算の方法 当社の原価計算方式は、注文製品については個別原価計算を、標準品の製品および部品については総合原価計算を採用しております。 社内振替予定価格および部門別計算で予定配賦を行った結果生ずる差額については、期末に売上原価と棚卸資産に配賦し、調整を行っております。	原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	69,014	96,057		96,057
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			220	220
自己株式の消却			133	133
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			87	87
当期末残高	69,014	96,057	87	96,144

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		その他利益剰余金				
		研究開発 積立金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,252	311,800	35	303,580	416,974	1,040,641
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩			2		2	
剰余金の配当					86,733	86,733
当期純利益					122,064	122,064
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計			2		35,333	35,331
当期末残高	8,252	311,800	33	303,580	452,307	1,075,972

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	106,008	1,099,704	16,538	16,538	1,116,242
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩					
剰余金の配当		86,733			86,733
当期純利益		122,064			122,064
自己株式の取得	234	234			234
自己株式の処分	159	379			379
自己株式の消却	133				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,695	1,695	1,695
当期変動額合計	58	35,476	1,695	1,695	33,781
当期末残高	105,950	1,135,180	14,843	14,843	1,150,023

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	69,014	96,057	87	96,144
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			183	183
自己株式の消却				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			183	183
当期末残高	69,014	96,057	270	96,327

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		その他利益剰余金				
		研究開発 積立金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,252	311,800	33	303,580	452,307	1,075,972
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩			1		1	
剰余金の配当					96,484	96,484
当期純利益					190,643	190,643
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計			1		94,160	94,159
当期末残高	8,252	311,800	32	303,580	546,467	1,170,131

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	105,950	1,135,180	14,843	14,843	1,150,023
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩					
剰余金の配当		96,484			96,484
当期純利益		190,643			190,643
自己株式の取得	24,439	24,439			24,439
自己株式の処分	183	366			366
自己株式の消却					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,432	1,432	1,432
当期変動額合計	24,256	70,086	1,432	1,432	68,654
当期末残高	130,206	1,205,266	13,411	13,411	1,218,677

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

個別法及び総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法及び総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

材料

最終仕入原価法

貯蔵品

先入先出法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(3) アフターサービス引当金

当社商品のアフターサービス費用の発生額を売上高と期間対応させるために、過去の実績値を勘案し計上しております。また、特定の案件については個別に必要な見込額を検討して計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な部門における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

FA部門、ロボット部門、ロボマシン部門

FA部門、ロボット部門及びロボマシン部門においては、主にCNCシステム（CNCおよびサーボモータ）、レーザ、ロボット（ロボットシステムを含む）およびロボマシン（ロボドリル（小型切削加工機）、ロボショット（電動射出成形機）、ロボカット（ワイヤ放電加工機））などの製品の開発、製造および販売を行っております。

これらの製品の販売については、輸取出引を除き、製品を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に顧客が検収した時点で収益を認識しております。輸取出引においては、貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

サービス部門

サービス部門においては、CNCシステム（CNCおよびサーボモータ）、レーザ、ロボット（ロボットシステムを含む）およびロボマシン（ロボドリル（小型切削加工機）、ロボショット（電動射出成形機）、ロボカット（ワイヤ放電加工機））などの製品に係る保守サービスおよび保守契約の提供を行っております。

保守サービスについては、顧客との契約に基づく保守を完了し、顧客が当社製品を利用できる状態にすることが履行義務であると判断しており、主に実施した保守サービスが顧客に検収された時点で収益を認識しております。

保守契約については、契約に基づき、保守サービスを常時利用できる状態を顧客に提供することが履行義務であると判断しており、顧客との契約における取引額について保守契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	494,184	489,300
（うち共用資産の土地）	(79,501)	(79,716)
無形固定資産	6,423	6,893

当事業年度において、当社は、共用資産に区分される本社事業所の研究開発、展示販売、研修及び福利厚生施設等の土地について市場価格が著しく下落していることから、共用資産に減損の兆候があると判断しております。なお、個別の資産グループについては減損の兆候はありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載の通りです。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
従業員(住宅ローン)	3百万円	1百万円

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	48,262百万円	61,686百万円
短期金銭債務	2,314百万円	2,095百万円
長期金銭債権	1,118百万円	968百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	412,846百万円	467,873百万円
仕入高等	15,524百万円	14,255百万円
営業取引以外の取引高	24,327百万円	102,859百万円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造費及び運賃	18,901百万円	25,538百万円
従業員給料及び手当	7,832百万円	7,951百万円
従業員賞与	9,360百万円	9,011百万円
退職給付費用	2,205百万円	2,244百万円
減価償却費	6,505百万円	5,824百万円
アフターサービス引当金繰入額	1,658百万円	751百万円

おおよその割合

販売費	66%	68%
一般管理費	34%	32%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	102,579	102,579
関連会社株式	7,940	7,490
計	110,519	110,069

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	10,584百万円	11,281百万円
減価償却費	13,089百万円	14,643百万円
未払事業税	1,747百万円	1,123百万円
未払費用	5,629百万円	5,781百万円
投資有価証券	1,164百万円	390百万円
その他	10,494百万円	9,009百万円
繰延税金資産小計	42,707百万円	42,227百万円
評価性引当額	2,477百万円	1,703百万円
繰延税金資産合計	40,230百万円	40,524百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	1,594百万円	880百万円
その他有価証券評価差額金	5,304百万円	4,582百万円
その他	40百万円	37百万円
繰延税金負債合計	6,938百万円	5,499百万円
繰延税金資産(負債)純額	33,292百万円	35,025百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
税額控除	3.0%	1.8%
受取配当金の益金不算入	3.6%	10.4%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3%	17.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

FA部門、ロボット部門、ロボマシン部門

FA部門、ロボット部門及びロボマシン部門においては、主にCNCシステム（CNCおよびサーボモータ）、レーザ、ロボット（ロボットシステムを含む）およびロボマシン（ロボドリル（小型切削加工機）、ロボショット（電動射出成形機）、ロボカット（ワイヤ放電加工機））などの製品の開発、製造および販売を行っております。

これらの製品の販売については、輸出取引を除き、製品を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に顧客が検収した時点で収益を認識しております。輸出取引においては、貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

FA部門、ロボット部門及びロボマシン部門においては、契約時点で取引価格が決定することから、変動対価が含まれる契約はありません。取引の対価は、製品の検収完了後、概ね2か月以内に受領しており、顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

なお、FA部門、ロボット部門及びロボマシン部門における製品の販売契約において、製品の検収後一定期間内（製品及び地域によって異なるが、概ね1年～2年以内）に生じた製品の欠陥による不具合に対して無償で修理または交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、別個の履行義務として識別せず、アフターサービス引当金として認識しております。なお、製品が合意された仕様に従っているという保証に加え延長保証を行う場合は、別途の有償の保守契約を締結しており、サービス部門において、保守契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

サービス部門

サービス部門においては、CNCシステム（CNCおよびサーボモータ）、レーザ、ロボット（ロボットシステムを含む）およびロボマシン（ロボドリル（小型切削加工機）、ロボショット（電動射出成形機）、ロボカット（ワイヤ放電加工機））などの製品に係る保守サービスおよび保守契約の提供を行っております。

保守サービスについては、顧客との契約に基づく保守を完了し、顧客が当社製品を利用できる状態にすることが履行義務であると判断しており、主に実施した保守サービスが顧客に検収された時点で収益を認識しております。

保守契約については、契約に基づき、保守サービスを常時利用できる状態を顧客に提供することが履行義務であると判断しており、顧客との契約における取引額を保守契約期間にわたり均等に収益認識しております。

サービス部門においては、収益認識の開始時点で取引価格が確定していることから、変動対価が含まれる契約はありません。取引の対価は、保守サービスの検収完了又は保守契約締結後、概ね2か月以内に受領しており、顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年1月27日の取締役会決議に基づき、2023年4月1日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式の分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めるとともにより幅広い層の投資家の皆さまに保有いただくことを目的としています。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2023年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき5株の割合をもって分割。

分割により増加する株式数

2023年3月31日現在の発行済株式総数	201,909,397株
株式分割により増加する株式数	807,637,588株
株式分割後の発行済株式総数	1,009,546,985株
株式分割後の発行可能株式総数	2,000,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2023年3月16日
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年4月1日

(3) 定款の一部変更

変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年1月27日開催の取締役会決議により、2023年4月1日をもって、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更しております。

変更の内容

変更内容は以下の通りです。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は 400,000,000株とする。	第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>2,000,000,000株</u> とする。

変更の日程

定款変更の効力発生日 2023年4月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

配当について

今回の株式分割は、2023年4月1日を効力発生日としておりますので、2023年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施します。

(自己株式の消却)

当社は2023年4月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

- (1) 消却した株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却した株式の数 : 6,472,996株 (消却前発行済株式総数に対する割合 0.64%)
- (3) 消却日 : 2023年5月31日
- (4) 消却後の発行済株式総数 : 1,003,073,989株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	442,295	13,394	3,682	452,007	189,421	16,118	262,586
機械及び装置	213,236	14,383	2,116	225,503	176,059	16,687	49,444
土地	134,431	451	350	134,532			134,532
建設仮勘定	18,782	35,689	33,126	21,345			21,345
その他	87,120	4,339	4,109	87,350	65,957	5,952	21,393
計	895,864	68,256	43,383	920,737	431,437	38,757	489,300
無形固定資産				17,264	10,371	2,787	6,893

(注) 1. 「当期首残高」および「当期末残高」について、取得価額により記載しております。

2. 無形固定資産は、期末帳簿価額に重要性がないため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略いたしました。

3. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	壬生サーボモータ工場製造設備	3,711百万円
	第3サーボモータ部品加工工場製造設備	2,699百万円
建設仮勘定	壬生サーボモータ工場製造設備	6,682百万円
	第3サーボモータ部品加工工場製造設備	2,984百万円
	壬生成形工場製造設備	2,927百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	671	145	119	697
アフターサービス引当金	5,517	1,297	1,199	5,615

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取及び買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区 神田錦町三丁目11番地(神田錦町三丁目ビルディング6F) 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区 神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	別途定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取ったまたは買増した 単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由に よって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行 います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.fanuc.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 単元未満株式については、当社定款の定めにより、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、および単元未満株式の売渡し請求(いわゆる買増し請求)をする権利以外の権利を制限しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当会社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月30日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月30日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

2022年第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
2022年8月8日に関東財務局長に提出

2022年第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
2022年11月9日に関東財務局長に提出

2022年第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
2023年2月9日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2022年7月4日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
2023年6月29日に関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年7月7日、2022年8月4日、2022年9月5日、2022年10月6日、2022年11月8日、2022年12月5日、2023年1月10日、2023年2月3日、2023年3月7日、2023年4月7日、2023年5月11日、2023年6月9日に関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(5)自己株券買付状況報告書（2022年9月5日に関東財務局長に提出）の訂正報告書）
2022年9月27日に関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分
2022年7月8日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月30日

ファンック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 純 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 正 邦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファンック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファンック株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ファナック株式会社の有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ファナック株式会社及び連結子会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を588,696百万円計上しており、その大半を占めるファナック株式会社の計上額は489,300百万円である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、ファナック株式会社は、共用資産に区分される本社事業所の土地79,716百万円について、市場価格が著しく下落していることから、減損の兆候があると判断したが、減損損失を認識していない。</p> <p>共用資産に係る減損損失の認識の判定においては、共用資産が関連する複数の資産グループに共用資産を加えた「より大きな単位」で判定し、「より大きな単位」から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額とを比較している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画とその後の成長率の予測を基礎としている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画における受注高及び売上高並びにその後の成長率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は、景気動向や顧客需要の変化等の将来の事業環境の変動による影響を受ける可能性があり、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ファナック株式会社の有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定である受注高及び売上高を理解するために、国内セールス所管部門及び海外セールス所管部門の担当者と事業計画の策定方法について協議を行った。また、経営者に対して、足元の経営環境及び今後の受注及び販売の見通しについて質問し、事業計画との整合性を検討した。 ・経営者が用いた重要な仮定の不確実性を評価するために、事業計画における受注高及び売上高については、外部機関による工作機械業界の需要予測を閲覧し、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、事業計画後の成長率については、ファナック株式会社の主要な商品部門に応じて、FA部門及びロボマシン部門については工作機械市場、ロボット部門についてはロボット市場の市場成長予測に係る外部機関の調査結果を入手し、経営者が使用した成長率と比較した。さらに、重要な仮定に対する感応度分析を行い、減損損失の認識の可否の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ファナック株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ファナック株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月30日

ファナック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 純 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 正 邦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファナック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファナック株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ファナック株式会社の有形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。